

平成26年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成26年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成26年6月10日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	延会	平成26年6月10日	16時39分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	2番	久保山義明		3番	牧菌綾子	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 平川美香	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一		こども課長	内山十郎	
	副町長	松田一也		健康福祉課長	熊本弘樹	
	教育長	大串和人		農林環境課長	松雪靖弘	
	総務課長	酒井英良		まちづくり推進課長	天本正弘	
	企画政策課長	木村司		会計管理者	天本政人	
	財政課長	城本好昭		教育学習課長	原博文	
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 木村照夫

- (1) 災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定書の締結はなにか
- (2) 庁舎の電力節減について
- (3) 学童の通学路安全確保のために

2. 後藤信八

- (1) 基山町は「消滅可能性都市」なのか。人口急減予測問題を問う
- (2) 「消滅可能性都市」にならないための人口政策を提案する

3. 牧菌綾子

- (1) 介護保険制度の改正で変わる内容は
- (2) 今後の小中連携の教育の進め方について

4. 重松一徳

- (1) 副町長の所見について
- (2) 老人クラブと高齢者福祉について

5. 神前輔行

- (1) ホームページについて
- (2) ジェネリック医薬品、サプリメントについて
- (3) 松田副町長が町長をどのように補佐するのか

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。4番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆様、朝早くから傍聴いただき、まことにありがとうございます。

今回は質問事項3項目について選定させていただきました。

質問事項1項目めに、災害時におけるL Pガス等供給協力に関する協定書の締結は何か、2項目めに、庁舎の電力節減について、3項目めに、学童の通学路安全確保について質問いたします。

まず、1項目の災害時におけるL Pガス等供給協力に関する協定書の締結は何かについて質問させていただきます。

大規模災害が発生した場合、町及び防災関係機関のみでは、町民の生命、財産の保護等活動に十分対応できないことも考えられます。ほかの地方公共団体や民間団体と協定を結び、迅速かつ的確な災害対策を実施できる体制を構築する必要があると思われま

そこで、(1)協定の趣旨等は何か。

ア、目的。

イ、意義。

(2)具体的な取り組みの方向は。

ア、どこの協会と締結するのか及び有効期限は。

イ、災害発生に伴い、L Pガス及び要員の確保は可能なのか。

ウ、応急用資機材とはどういうものか。

エ、供給されたL Pガス代金及び貸与するL Pガス関連備品の費用負担はどうなるのか。

(3) 災害時における緊急協定書はほかにどのようなものが締結されているのか。

アとして、土砂災害の協定。

イ、食料関係の協定。

ウ、その他の協定はあるのかについて説明をお願いします。

2項目めに、庁舎の電力節減について質問させていただきます。

5月21日、福井県おおい町の関西電力、大飯原子力発電所の運転再開の差し止めを命じた福井地裁の判決がありました。原子力規制委員会が優先審査を進める九州電力の川内原子力発電所1、2号機は再稼働の一番手になる可能性がありましたが、この判決で九州電力の原発も再稼働がおけると見られます。

そこで、九州電力は昨年並みの節電要請を発表しております。要請期間は7月1日から9月30日までの平日、午前9時から午後8時までお願いしている。特に電力需要が高まる午後1時から5時まで大きく要請しております。その中で太陽光発電の発電量が落ちる午後4時から5時までには厳しい需給が予想されまして、一層の節電を呼びかけております。まず、基山の行政機関が模範を示して、家庭や事業所に節電を促すという意味でも、自治体による率先的な節電行動は非常に重要であると思います。

そこで質問いたします。

(1) 現状分析について。

ア、平成25年度の各月の電力使用料及び支払い金額は幾らか。

イ、最大電力は何キロワットなのか。

ウ、節電対策は何を実施したのか。

(2) 平成26年度の節電対策は。

ア、節電目標は幾らなのか。

イ、具体的な節電対策はあるのか。

ウ、デマンド監視装置の取り付け計画はあるのか。

(3) 太陽光発電所の設置はどうするのか。

アとしまして、空き公用地の土地利用。

イ、建物屋根の設置。

それから3項目めに、学童の通学路安全確保についてお伺いします。

学童の登下校時の安全を図るため、毎日、地域の交差点で学童誘導してある交通安全指導

員及び自主的ボランティアで努めておられます方にまず敬意を表します。子供ばかりではなく、地域住民の交通事故防止にも大きく貢献されております。また、地域の学童の防犯活動にも役立っておられます。自主的ボランティアによる交通安全指導についてお伺いします。

(1)交通安全指導員及びボランティアによる通学の安全指導について。

ア、町内の通学路交差点で指導されている場所と人数は把握しているのか。

イ、ボランティア指導員に対する交通安全法規の教育と安全確保は指導しているのか。

ウ、帽子や黄色の看視服は支給されているのか。

(2)通学路交差点でボランティア指導員が学童誘導中に事故が発生した場合、責任はどのようなのか。

ア、車と学童の接触事故が発生した場合。

イ、ボランティア指導員が指導中に車の接触事故に巻き込まれた場合。

(3)ボランティア指導員の今後のあり方にルールづくりが必要ではないのか。

ア、交差点での学童指導のやり方を警察官に依頼して安全確保の訓練を行う。

イ、事故責任の明確化のために2人以上で学童の交通安全を指導する。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、木村照夫議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの、災害時におけるL Pガス等供給協力に関する協定書の締結ということでございます。

(1)協定の趣旨等は何か。

ア、目的ということで、災害時におけるL Pガス等供給協力に関する協定の目的につきましては、災害時等におきまして、L Pガス及び資機材の調達並びにその供給に要する要員の確保について、佐賀県L Pガス協会鳥栖支部に対して協力を要請し、被災者等にL Pガス等を供給することにより、町民生活の早期安定を図ることを目的といたしております。

イの意義ですが、災害応援協定の意義につきましては、大規模な災害が発生した場合、被災者への食料、生活物資の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧工事等を実施する必要があります。このため、自治体と民間業者または他の行政機関との間であらかじめ協定書

を交わし、災害時における人的、物的支援についての協力を確保することにより、大規模災害に対する災害復旧工事等の応急対策業務等を迅速に実施するなど防災力の強化を図るものでございます。

(2) 具体的な取り組みの方向はということで、ア、どこの協会と締結するのか及び有効期限はということです。災害時におけるL Pガス等供給協力に関する協定は、佐賀県L Pガス協会鳥栖支部と締結をいたしております。協定の有効期限は、協定締結の日、平成26年2月20日から効力を有することとなっており、終期につきましては文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとされております。

イの災害発生時に伴い、L Pガス及び要員の確保は可能なのかということです。L Pガス及び要員につきましては、協定締結時において確認しておりまして、L Pガス及び要員の確保は可能と思っております。

ウの応急用資機材とはどういうものかというお尋ねです。災害時供給可能資機材の内容でございますが、L Pガス容器、炊き出し用ガス器具、ガス管、ガス用ホースなどとなっております。

エの供給されたL Pガス代金及び貸与するL Pガス関連備品の費用負担はどうかということです。これにつきましては、災害時に供給したL Pガスなどの費用負担につきましては、供給したL Pガスの代金及び供給設備の設置に要する消耗品等の実費経費につきましては基山町が負担するものとなっております、佐賀県L Pガス協会鳥栖支部が貸与するL Pガス関連備品については原則として無償となっております。

(3)の災害時における緊急協定書はほかにどのようなものが締結されておるかというお尋ねです。

アの土砂災害の協定ということ。土砂災害関連の協定につきましては、公共施設等から障害物の除去、応急復旧、建設資材、土木建設機材の提供に関する協定を締結いたしております。

イの食料関係の協定につきましては、弁当、パン、粉ミルク、飲料水などの提供に関する協定を締結しております。

ウのその他でございますが、その他の災害時に対する協定につきましては、日用品等の提供に関する協定、廃棄物の撤去及び搬送に関する協定、郵便等に関する協定、救助犬の出動に関する協定を締結いたしております。また、自治体間の協定としましては、鳥栖市との避

難者の相互受け入れに関する協定、災害発生時に佐賀県内市町が相互に協力し、佐賀県がそれを支援するために佐賀県内市町で締結しております災害時相互応援協定がございます。国との協定につきましては、九州地方整備局と締結しております大規模な災害時の応援に関する協定がございます。

2の庁舎の電力節減について。(1)現状分析。アの平成25年度の各月の電力使用料及び支払い金額は幾らかということです。これは4月が使用量2万2,506キロワットアワー、使用料金が49万4,225円、以下の月の使用量と使用料金を申し上げます。5月が1万9,356キロワットアワーで、46万7,182円、6月が2万1,618の49万6,151円、7月が2万5,116の54万1,161円、8月が3万8,376で74万3,469円、9月が3万6,978の80万6,705円、10月が2万5,272で64万2,144円、11月が2万376で55万7,145円、12月が2万2,998で58万8,762円、1月が2万7,072で63万8,796円、2月が3万840で67万6,724円、3月が2万7,978キロワットアワーで65万4,987円で、合計の31万8,486キロワットアワーの730万7,451円となっております。

イの最大電力は何キロワットかということですが、最大電力は179キロワットでございます。

ウの節電対策は何を実施したかというお尋ねです。執務に影響を与えない範囲での照明の消灯や水曜日のノー残業デーの徹底、また席を離れる場合にはパソコンのふたを閉じることや、パソコンを1時間以上使用しない場合はシャットダウンする等の対策をとっております。さらにクールビズやウォームビズによって空調の設定温度の調節を実施しております。

(2)の平成26年度の節電対策でございますが、アの節電目標は幾らなのかということですが、数値的な目標は設定をしておりません。

イの具体的な節電対策はあるかということですが、従来から行っております節電対策をさらに徹底したいと考えております。

ウのデマンド監視装置の取り付け計画はあるかということ、これには具体的な計画は現在のところ持っておりません。

(3)の太陽光発電所の設置はどうするかということ。

アの空き公用地の土地利用でございますが、太陽光発電のパネルを設置し、トータルでの省エネルギーを考える場合は、20年前後の設置期間を必要とするようでございます。その観点からしていくと、適当な町有の土地はないものと考えております。

それから、イの建物屋根の設置ということでございますが、これも20年前後補修の必要が

ない屋根が必要です。その観点から見ていくと、現在のところ、町有施設の適当な屋根はないものと考えております。また、建設を検討中の図書館等について、太陽光発電システムの採用についても検討中でございます。

3項目めは、教育学習課のほうよりお答えをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

木村議員の3項目め、学童の通学路安全確保のためにという御質問にお答えをいたします。

(1) 番目、交通安全指導員及びボランティアによる通学路の安全指導について。

ア、町内の通学路交差点で指導されている場所と人数は把握しているのかというお尋ねですが、交通安全指導員につきましては、場所と人数は把握しております。ボランティアに関しましては、場所は大枠把握しておりますが、人数については、PTAの役員や地区委員、区長、区長代理、農協支所長、ガソリンスタンドの店員さん、保護者や地域の方々など多数のボランティアの方に協力していただいておりますので、正確な人数は把握しておりません。

イ、ボランティア指導員に対する交通安全法規の教育と安全確保等は指導しているのかというお尋ねです。現在のところは特には行っておりません。

ウの帽子や黄色の看視服は支給されているのかということですが、交通安全指導員には帽子とベストを支給しておりますが、ボランティアの方には支給はしておりません。

(2) 番目、通学路交差点でボランティア指導員が学童誘導中に事故が発生した場合の責任はどうか。

アの車と学童の接触事故が発生した場合ということですが、一般的に車と人の接触事故の場合は車のほうに過失責任があると聞いておりますが、実際の事故に際しては、警察の状況検分によって責任の度合いが定まるものと考えます。

イのボランティア指導員が指導中に車の接触事故に巻き込まれた場合ということですが、先ほどのアの場合と同じく、車のほうに過失責任があると聞いておりますが、実際の事故に際しては、警察の状況検分によって責任の度合いが定まるものと考えます。

(3) ボランティア指導員の今後のあり方にルールづくりが必要ではないのかということです。

アの交差点での学童指導のやり方を警察官に依頼して安全確保の訓練を行うということの

お尋ねです。ボランティア指導員の方々から訓練の申し出があった場合は協力したいと考えております。

この事故責任の明確化のため2人以上の立ち会いで学童の交通安全を指導するというお尋ねですが、なるべく複数で交通指導をされるほうが好ましいと考えております。

以上、お答えいたします。

○4番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目めの災害時におけるLPガス等の供給協力に関する協定書の締結ですね、これは何かということで、確かに災害時におけるLPガス等の供給協力に関する協定書において、災害が発生した場合はLPガス燃料等を供給し、災害応急及び避難者の生活支援を円滑に実施することを目的とするということで、町民に安心な安らぎを与えてくれると思っております。

そこで、緊急を要するときですね、また大災害が発生したんだと、避難センターに避難しているんだということで、電話回線で連絡なんかするわけですか。また、優先供給ですね、鳥栖市もやられておる、基山町もやられておる、そういう場合の優先的な契約書なんかも結んでおられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今、広域で鳥栖、三養基地区の地域で災害が起きた場合の優先順位ということですが、その場合の優先順位というのは協定の中では定めてはおりません。ただ、基山町で起きた場合は、鳥栖支部になりますので、20社ぐらいのガス会社が要請に応じていくことになるというふうに考えております。ただ、契約時に鳥栖支部の会長と確認した内容については、もし鳥栖、三養基地区でそういう災害が起きれば、当然上の上部組織というのがありますので、佐賀県のLPガス協会のほうに鳥栖支部のほうからは要請をいたしまして、LPガスなり人員の確保を行っていくというような確認はいたしております。

それから連絡ですが、当然電話回線が使えれば電話なりで要請をしていくことになりますし、幸いにも会長はきやまガスの役員さんとなっておりますので、連絡は早急につくというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いやですね、優先供給というのは、ほかの市町の協定書を見よったらそういう文章が入っていますもんね、優先供給をしてくれと。市町、地域で見ると、一緒に発生した場合は優先供給をお願いしたいというような文章がございましたから、基山町はどうかということで聞きました。

それと、確かに消耗品のLPガスの費用ですね、災害が起これば供給不足分が高くなると。そういうことで、LPガスのなんかの価格の設定ですね、それは災害前の価格でやるとかなんか、そういう内容はございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

LPガスも当然ですけれども、当然食料とか日用品等の協定につきましても、供給を受けた場合は、通常の災害が発生する以前の価格でお支払いをするというふうな協定にはなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それは文書に入っておりますか、その内容も。契約文書には。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

ガスの費用負担については、ちょっと明記はされていない。価格については協定の中の条項の中で、平常時における適正な価格というふうな表現をされて、ガスについては締結をいたしております。日用品、それから食料品についても平常時の価格というようなことで協定の内容には盛り込んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その辺をきちっと文章化して、災害前の物価の値段とか、そうしとかんと、緊急事態、物がなくて、多分資材が不足します。また、価格も上がりますから、そういう点をお願いしたいなと思っております。

それと、こういう協力店、指定店という看板ですね、そういうところなんかは業者の方は掲示されてあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

協定書を締結しております事業所ということで、現在のところはそういう看板なり表示はない、そこまでは規定はいたしておりません。また、表示もないものと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういうガス協会とか基山店のあるガスの店なんかにもそういう看板をつけてもらっていると、地域住民が安心・安全な気持ちでおられるわけですね。こういう大事故があった場合はこのお店が何とか手助けしてくれるなということでですね。その点もまた協議してもらったらいいなと思っております。

それと、先ほど申し上げられました土砂災害の協定がされてあるということで、土木建設機材に関する協定、どこの協会と結んでおられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今、基山町では、災害時の土砂災害における協定につきましては、基山建設業協会と、それから大林道路株式会社、土砂災害におけるということで特定して結んではおりませんが、建設関係の協定としてはこの2社と締結をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

これも町民、住民に何も文書も回していないし、我々は新聞で協定を結んだげなというだ

けであって、やっぱりこれも町民の方からね、これは内容は何ですかということで聞かれたからこうして一般質問をしているんですよ。これも住民に周知させるというとも行政の大きな役割じゃないだろうかと思っております。

それとまた、食料品関係のあれですね。何もないんだというとき、どこの商店と協定を結んであるのか。いろんな品物がございましょうけど、そこの辺をもし説明できたら説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

食料品については、基山町内にありますマックスバリュですね、大きな商店がありますね。そこと弁当、それからパン、インスタント食品とか粉ミルクとか、それから日用品については寝具とか肌着とか、そういうものを締結いたしております。それから、飲料水に関しましては、コカ・コーラが基山町は工場がございますので、コカ・コーラで製造しております飲料水については提供をしていただくというような協定を結んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

住民にとってはそういうのが緊急事態になったら一番必要なものですから。それとか、災害時における広報報道とか情報通信の協定とかも結ばれてあるんですかね、メディア関係と。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

基山町では、直接的にメディア関係との協定はございませんけれども、今後そういう広報関係の協定を結んでいきたいというふうに考えております。ちなみに佐賀県のほうではそういう協定を結んでおりますので、佐賀県ともそういう場合は連携をしながら情報を住民の方に提供していくというようなことになるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

もういっちょ重要なのは、災害発生時の医療機関との協定とか、基山町はどこか結んであるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

医療機関等についても、今、協定は結んでおりませんが、基山町、医師会なりと協定を今後結んでいくような方向では考えております。これも福祉施設等については先ほど佐賀県のほうでも締結をされておりますので、県内の市町の要請については、要請があった場合はその支援をしていくというような、佐賀県が結んだ協定の中にはそういう文もありますので、そういうことでまた県とも連携を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、基山町は安全な場所、災害が少ない場所と想定はしております。でも、福岡の西方沖地震ですかね、警固断層、警弥郷があって、尾根がずっときて北茂安までいっていますもんね。いつ警弥郷、すぐ近くでございますけれども、警固断層の尾根にありますから、絶対ないとは言われないから、幾ら安全な基山町であってもその辺は協定結ばれて、住民が安心・安全、こんなことをしてくれるんだと思っていることを望んでおりますから、よろしくをお願いします。

それと、住民への周知の徹底ですね。こういう協定を結んでいるんだと。皆さん新聞ではもう見ておりますけど、あれは粗筋だけであって、これも周知徹底して連絡をお願いしたいと思います。

これで1項目めを終わります。

それでは、2項目めですね、庁舎の電力節減についてですけれども、25年度の年間の電力使用料、毎月とトータルを申し上げますが、一番少ないのは5月の電力使用料、1万9,356キロワット、8月は3万8,376キロワットで、約倍以上に8月は使っていますね、電力使用料がね。これは何が理由と思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

主にエアコンの分だと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そうですね、5月、10月は少ない。ちょうど一番温かい20度、25度前後の季節であって、8月は暑いんだと。この差が1万9,000、倍の電力の消費、空調機の消費電力なんですね、いかに空調機を減らすか。もう電気代もぼんと倍近く7、8、9はなってきたております。いかに低減するのか、これは大きなテーマなんですね。このデータからも見ますと、年間730万円、電力使用料を使っているんだと。この使用料を減らすならみんな喜ぶんですね、町民も役場も九州電力も国も。いかに電力節減をやるのかということなんですね。

そこで、最大電力179キロワットと言われていた、これはどういうことですか、最大電力というのは。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

電気料金といいますのは、基本的に基本料金と使用量に応じた電力量料金の合計で請求がまいります。このうちの基本料金につきましては、30分単位で使用電力の月ごとの合計のうち過去1年間の最大値を単価を掛けるもととしまして、それを算定されます。その最大値が出れば、その先1年間、その最大値を使って電力料が計算をされるということになっています。

本町の現在の最大需要の電力につきましては、そこに御回答申し上げておりますように179キロワットでございます。これをもし10キロワット下げることができれば、年間23万4,000円、5,000円の節約になります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、そこでね、179キロワット最大電力ですね、これが基本料金、単価が1,900円前後でしょう。1,900円掛け179が基本料金になるわけですね。それと、これは電力使用量3万8,376掛け、今、1キロワット単価が10円か10.5円かそのぐらいね。10円として38万4,000円、これは電力使用量、実際使った従量電気料ですもんね。それと1,900円掛け179、基本料金ですね。これは基本料金が34万円ですもんね、179キロワットが。プラスの使用料38万4,000円で、このトータルが74万円になるわけですね。いかに基本電力、最大電力を減らすのかということとを、ちょっと済みませんね、専門的になるけど。179キロワットをいかに減らさないかんかということでもんね。課長どうですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますように、電力料金を下げるのはデマンド値を下げるのが一番効果があるということは認識をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、まあいいたい。節電目標とか聞きたいんですね。自分は民間会社で、みんな目標を持つとったんだけど。目標は設定しないと。去年並みにやるんだよと。大体節電する気持ちは持っておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

もちろん節電には努めております。いかんせん、今申し上げましたように、過去に最高のデマンド値を更新してしまいますと、それが1年先にずっときてきますので、職員が日々メーターを見ながら、今の最高のデマンド値を超えないように、エアコンの起動につきましても30分ずらして、極力それを超えないようにしていますけれども、昨年につきましては暑い日が続いたということと、雨が多くて湿気が多く、過ごしにくい日が多かったんで、瞬間的に起動を早めてしまって、これが上がったという結果が出ております。十分節電の意識はございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そのデマンド監視装置の重要性ですね。いいですか、現在179でしょう。これは設定ば150にしておくわけですね。179マックスだからね。150でクーラー使うシーズンでしょう。空調機をとめたってこれは人体に影響ないですもんね、医療機関と違うからね。ここの役場は空調機を30分とめたって、そんな命に影響はないと。そういう観点で役場は倍近くなった空調機をいかに制御するのか、電力節減というのはこれが大きなポイントですもんね。だから、30分前にとめたってね、170が150、まあ70%か80%をオーバーしているときにとめれば、要するに179の掛け1,900円という金額が減ってくるわけですもんね、それが1点。この役場の庁舎というのはとめられます。これが一番空調機が食っていますからね。ほかにも節電、何かいい方策はなかですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今、庁舎の中で実施をしておりますのは、先ほど町長がお答えをしましたように、クールビズ、ウォームビズで起動時間をずらすということのほかに、パソコンは席を離れるときにはふたをして、極力、一つ一つは小さいかもわかりませんが、そうしていくということ、それとエレベーター2台ありますけれども、西側について1台をとめるというようなことをいたしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いやね、確かに今はされておりますね。もういっちょあるのが屋外の水銀灯ですね、あれも毎晩365日タイマーでついておりますね。あれが1灯300ワット掛け10台、3キロワット、これは莫大な照明の費用ですもんね。その300ワットをいかに減らすか。LED化、この照明、部屋の中はみんな終わりました。ああいう大きな容量をLED化して電力節減をやるとか、掛け365日、掛け夜6時からついて朝の6時、12時間ついていきますからね。そこの

辺の消費を減らすという工夫はされませんでしたか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

水銀灯をどうするという工夫というのは特にしていませんけれども、水銀灯が今7基庁舎にはございます。それを全部LED化をしますと、年間3万5,000円ぐらいの節約になるように試算を町のほうでいたしております。一方で、水銀灯をLED化する費用が1灯10万円ほどかかりますので、全部すると70万円ということになります。経済的なことばかりを言っても省エネには即応しないと思いますけれども、一基一基修繕が必要なときにLED化を周囲との光のバランスとかを考えながら検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

庁舎内の照明はみんなLED化は済んだんですね。おととしはえらく効果がありましたですもんね。それからまたどんなですか、データがもしあったらね、25年と24年、年間でいいから、24年度の年間の使用料を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

庁舎全体でよろしいですかね。庁舎全体で。（「うんうん」と呼ぶ者あり）24年度は電力料金の合計が647万7,628円でございます。電力量が31万5,984キロアットアワーです。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

若干25年度がふえておるわけですね、節電しながらね。努力はされておりますから、その辺を再認識されて、いかにデマンド監視が重要なのか。ほとんど民間会社、各市庁舎、ほかのはついてはいますもんね、目で見える感じで。いつも早うつけましようかと言っていますけど、なかなか進まないからですね。町長もその辺をよく見て、目で見える管理、小さな節約

でもこれは大きな環境問題までつながっております。町長はどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは確かに省エネといいますか、電力料金はできるだけ切り下げというのが我々も常に考えておる原則でございます。そのために本当にデマンドの監視の機器をつけてどうなんだというようなこと、その辺のところは担当課でも今検討をいたしております。それから、水銀灯にしてもそういうことでございますので、その辺の結果を私としてはしっかり検討していきたいというふうには思っております。基本はとにかく下げようと。もう昼食ときは必ず消灯は我々もしておりますし、そういう心がけはやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

夜間に町民会館に来ておりますと、残業されて夜遅くまで各フロアというかな、電気ついておりますけれども、自分たちは机の上に照明1個でしょう。1人が残業しているんだと。何灯かずっとついておりますもんね。民間会社は要するにタンブラースイッチでここだけつける、そういうともやっていますもんね、フロアの何セクションか仕切っておりますけれども、そういう対応とか、多分この庁舎は自動的に窓際とか、照度が上がれば自動で消えるんじゃないですか。そういう装置はなかったんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

5時半か45分ぐらいに一斉に切るようなセッティングにはしています。時間外をするときにも必要最小限ですね、自分の机とか、そのあたりだけの照明をとすることは指導はいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、照明というのはあって当たり前。省エネに対する意識ですね、意識づけ。エレベーター

ター1台とめていますが、書いてありますね。ああいう意識づけを職員さんにもう少し与えないかんちゃん。基山住民の方も役場に来たら、ああ、真っ暗かばってん、えらい節電をしているなど。やっぱり役場の行政が模範を示さないかんと思っております。

そこで、松田副町長は九州経済産業局の出向ですから、すごい詳しいと思いますけど、節電についてどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

経済産業省はまさに節電、それから新エネルギーを推進しておりますので、そのノウハウを今、庁内でも議論しているところでございます。具体的には、省エネ診断という制度がございますので、無料でそういうことができますので、今後の調整になりますけど、役場でもそういうことができないかどうかを今検討させていただいております。それから、他の地域の先進事例とかを今調査しておるところでございますので、その辺で基山で生かせるような、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

松田副町長は経済産業省で、私もあそこに5階、6階によく行っておりましたが、自分たちの関係者が言わんと、また徹底しないとですもんね。町長がやかましゅう言えば消すかもわからんけど、そういう意識づけが非常に大事と思っております。スイッチ入れればすぐ電気はつきますからですね。そういう何で節電をしないかんとかということを考えてもらいたいと思います。

それと、太陽光発電の設置ですね。なかなか基山町は小学校に1基あるだけで進まないんだと。同僚議員も言っておりますけれども、公用地にどこかできないだろうか。また、建築物の上にできないだろうか。みやき町なんか、上峰町なんか、えらい進んでいますもんね。基山町だけなかなか進まない。太陽光発電所、クリーンなエネルギーですね。それについて町長にもう一回お伺いしようかな。どう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほど1回目の御質問に答えましたように、いろいろ検討はしております。しかしながら、やはりその中で何年協議をしなきゃいかんとかというような問題もありますし、本当にどの程度ペイできるのかどうかというような。今、結構買い取りあたりは高くというようなことで有利にはなってきたおようでございますけれども、やはりその辺のところは十分検討してということ。それと、基山町で建物がどうかというのはちょっとわかりませんが、空き地がそれほどあいておるといってもないんじゃないかと。よそとの比較にもなりませうけれども、やはり地価も高いし、有効活用、それもやっていなきゃ何なりませんけれども、やはりその辺との兼ね合いというか、それもやっぱり考慮していかなきゃいかんというかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かにみやき町付近ですね、農地、水田はだめやけど、畑、はあ、こういうところが畑になってと。つけていますもんね、もう農家の方もですね。米づくりよるか電気ばつくりよると言うてですね。確かに平面で日照時間も長いけんですね、そういう場所があるかもわかりません。意外と基山町は少ないんだと。それで建物の屋根とかね、基山中学校の屋上なんかも上に上がれば広いスペースがございますもんね、中学校の校舎の上。あれなんか私、上がったことございますけど、今、空調機、全室冷房入れるんだと。学校なんかも電気代上がってきますもんね。また税金投入せないかんと。ああいうスペースなんか、国も長寿命化やっているでしょうが。もう25年でぶっ壊すじゃなくて、耐久性のある長寿命化を目指すんだと。ということで、20年というキャリアももう長くなるんじゃないかなと思っておりますけれども、中学校の屋上に太陽光発電を設置するとか検討されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在のところ、そのような検討はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

学校関係も給食センターで一括調理になりまして、若基小も電力設備が減りました。基山小はふえましたがですね。そこの辺を鑑みて、各教室に空調機が必要なんだと、そういう要望いっぱいあっておりますね。また空調機動力、いっちょん庁舎と変わらん。ぼんと電気代が倍になりますもんね。そこの辺をよう把握されて、太陽光発電、いいもの、クリーンですね、これを推進していかないかと思えます。だから、トップがどう考えているか、教育長、町長がですね、いや、これはもうあんまり利益にならんだよと。長寿命化でそんなできないじゃなくて、やはり前向きに検討してほしいと思えます。

太陽光発電所につきましても、松田副町長のお考えをお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

太陽光発電につきましても経産省としては推進しております。一方で、地域によってはトラブルの原因になっているところもございますので、そこら辺もちゃんと把握しながら適切な形でやっていきたいというふうに思っております。現在は図書館のところで検討しておりますので、これがうまくいくようなことがございましたら、その後のステップでまた続きということで考えていくのが適切かなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

副町長、そのトラブルの原因というのはどういう問題ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。ちょっと大きな声で、副町長、お願いします。

○副町長（松田一也君）

じゃ、大きな声で。トラブルの原因というのは、メガソーラー、特に大規模な場合に、土地を持っている人とそのメガソーラーの権利を持っている人が違う場合などに起こっている原因でございまして、土地間のトラブルでございましてね。それからあと、資本が外資系の資本であるとか、そういうこともありますので、そこらあたりのトラブルは幾つかの地域で起

こっているところもございます。そこら辺はもし詳しく説明ということであれば、またゆっくり別の機会にさせていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに基山町は太陽光発電後進国でございますので、また頑張って太陽光発電をつけてもらいたいと思います。

次に、3項目めに行きます。

学童の通学路安全確保について。この点について、交通安全指導員は何名いらっしゃいますかね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

交通安全指導員につきましては、まちづくり推進課のほうで管轄をいたしております。現在の委員さんは20名でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

この交通安全指導員さんというのは報酬か何かあるわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

報酬につきましては、年9万7,200円をお支払いいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

各区1名と17区ですかね、ほかにプラス3名の方がいらっしゃるということですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

各区から1名の方と、各小学校2名、中学校1名のPTAのほうからの役員さんということで3名の20名でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

この交通安全指導員さんというのは、交通の勉強会とか、そういう指導なんかも受けられていらっしゃるんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

この指導につきましては、国のほうも熱心に取り組んでおりまして、県のほうでは交通安全教育指導研修会というのが東京のほうで行われております。これにつきましては旅費、そういったものも全部国が負担するというところでございまして、基山町のほうからも1名が25年は参加をされております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

この交通安全指導員さんは、ほんならプロじゃないけど、大体訓練された指導員さんと見ていいわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

プロといいますか、そういった交通安全指導に関しまして熱心な方、そういう方を町が委嘱をしておるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこで、交通安全指導員さんは、各地区のボランティアで交通安全指導されている方なん

かは把握はされているんでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

交通安全指導員は確かに基山町のほうから委嘱をいたしておりますけれども、ボランティア指導員につきましては、いろいろ各種団体でされてあるというふうには聞いておりますけれども、把握といいますか、そういったものにつきましては現状のところはいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

行政側として、朝の交通安全、ボランティアで自主的に立ってあるけん関係ないんだと。それでいいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

関係ないという、そういうスタンスではございませんが、ボランティアの方はある程度組織の中でかわりばんこに立たれてあったり、あるいは不定期に立たれてある方とか、多様な体制で臨んでおられますので、こちらも把握をしづらいということがございます。ボランティアという名のとおり、善意によってやっていただいておりますので、何かボランティアの方でこうやってほしいという強い御要望があれば、いろんなことではこちらのほうでできる範囲でやっていけるのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、私の地域では、元民生委員さん、現老人クラブの会長さんとか、毎日雨の日も立ってもらって、本当に御苦労さんと言いたい気持ちでございます。みんなで子供を守るんだと。それは例えば、両親2人で子供1人、学校の先生、地域、みんなで守れば交通事故なんかも起こりにくい、また犯罪、誘拐とか、ああいうともみんなで子供をケアすれば安全・安心な

基山町になると思います。

そこで、ボランティアで立ってある方は、先ほど回答いただきましたけれども、車とボランティアする指導者と接触事故が起きた場合、誘導中にばーんと車が来たと。それは車と人間だから車の責任、過失があるんだと。でも、勝手に運転手がですね、あなたがぱっと出てきたやんねとか、そういうこともあるかもわからんし、もし学童を誘導中に、信号のない交差点でこっちにお姉ちゃんがおったと。弟がぱっと走ってきて、「お姉ちゃん待って」って、「とまれ」と言うけど、とまらなかったとか、そういう過失。実際ボランティアであそこに立っておる方が言っていっちゃいますけど、もし自分たちが事故に巻き込まれた場合とか、子供がはねられた場合、どうなるかねということですね。自主的にボランティアしているんだと。今まで大きな事故がなかったからいいけど、そういうおそれがあると。もう少し交通安全のケアとか、実際PTAの奥さんなんか車の免許を持っていない方もいらっしゃるかもわからんですもんね。ボランティア、交通ルールがわかんないとか、法が変わってきたんだと、そこの辺のボランティアのあり方も自主的で必要やけど、ボランティアする方にも交通安全の勉強等をしてもらいたいと。その観点から行政側も何か勉強会をやりましょうとか、そういうことはできないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

ボランティアの方につきましては、本当に毎朝立っていただいたり、交通安全運動の期間中に立っていただいたり、また父兄におかれましては交代でされておったりします。確かに事故の状況によりましては、横断歩道がある場所とか信号がある場所、狭い路地がある場所、さまざまな状況でございますので、そういった知識をみんなが共有するべきであるとは思っております。PTAとか保護者の方ともしそういう勉強会が必要だということであれば、教育委員会としても一緒になって勉強していきたいというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

あともう1点は、交通安全指導員の方にはベストとか帽子は支給しているが、ボランティアの方には支給していないと、こういう面ももしよかったら帽子ぐらい支給してもらえない

でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まずは、ちょっと時間ございませんけれども、さっきこれこれこれの区長さん方とかなんとかと私申し上げたそれ以外にも、私も朝、気になって見に回って、そうすると議員さん方もいらっしゃるところもありますし、それから民生委員、元民生委員じゃなくて、現役の民生委員も立っておられます。それから、補導員の方も車で回ってあります。老人クラブもいらっしゃいますと。そういうことで、本当に任意のボランティアということ、そこまではしなくてもというような、そういう方たちもしていただいておりますということは私ども認識しております。

そこで、本当にどうなんでしょうか、どこまでそれを、さっき責任というような言い方をされましたけれども、事故のときの責任、それは町にもありませんかというお話なのかもわかりませんが、その辺は町も逃げるわけじゃございませんけれども、実際補導員をなさっておられて、そのときも議論になりました、補導員はどこまでやるのかと。夜遅く、おいと言って声かけて殴られたと。しかし、警察はそこまではしないでくださいねと、注意だけ、あるいは警察に連絡してくださいねと、その辺の範囲、限度、この辺はやっぱ難しいところだというふうに私は思っております。

それから、制服でございますけれども、その方たちにある人にちょっと聞きますと、制服を貸与されるというのは、どうも義務づけ、強制、しなきゃいかんというような、そういうことにもなるものだから、せめて旗を貸してもらって、旗でやると。そして、安全なところでやるというような、私もそういう話もしたことがございます。だから、その辺のところはちょっと難しいところもありはしないかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、私はね、交通安全指導員、各区1名とプラスの3名、20名いらっしゃるでしょうが。その方が各地域に、多分各地域の代表でしょうから、その指導員の方がどこにボランティア立っているのか。指導員が把握されてね、PTAが言う一番事故の多い交差点に立っている

と。あそこに立っていらっしゃるからですね、交通安全指導員は調べられて、またパトロール服も予備ば置いてもらうとってね、そういうボランティアの方に貸与してあげるとか、そういう方策をとっていかんと、本当にボランティアで自主的に毎日雨の日も立ってもらって、そういう面から行政側も手を差し伸べてあげると、そういう態度が必要じゃないかなと思っております。みんなで自主的なボランティアをしていきますからですね。私も立たせてもらって、朝7時から立っております。子供たちがハイタッチで「おじちゃん」と言って握手をしてくれます。その握手で熱い手の温もりを感じながら、また自分もエネルギーをもらっております。後ろを振り返りながら、交通安全、学校に真っすぐ行ってくるよと、背中を見ながら送っております。みんなでボランティア活動を行っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時39分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、後藤信八議員の一般質問を行います。後藤信八議員。

○7番（後藤信八君）（登壇）

7番議員の後藤信八です。今回は、人口急減予測の問題を問います。

議員活動8年目になりますが、人口問題を取り上げるのは3回目でありますけれども、今回ほど危機感を持って問うのは初めてでございます。

福岡都市圏に隣接し、佐賀県で最も利便性が高いと自他ともに認める基山町が、なぜか佐賀県でただ一つ、2つの機関とも消滅可能性都市として公表され、私も含めて多くの町民が衝撃を受け、町の将来に大きな不安を持ちました。もはやこれまでのような町の姿勢であります人口減は課題だが、国全体の問題だから仕方がない部分もあるという考え方では、近い将来、基山町という自治体がなくなるのではないかという危機感を持って質問します。

第1に、基山町は本当に消滅可能性都市なのかを問います。

1、公表された2つの人口予測について、基山町の数値を示してください。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研と、日本創成会議分科会の予測、いずれも2010年、25

年、40年の人口で示してください。

2、基山町がいずれの推計でも消滅可能性都市と指定された要因を問います。

ア、消滅可能性都市とは何か。イ、基山町はなぜ消滅可能性都市と指定されたのかを示してください。ウ、この2つの推計に対する町長の所感を述べてください。エ、人口急減と消滅可能性は現実にあるのか、町としての検証と町民に対する説明責任をどうするかを述べてください。

2番目に、基山町が消滅可能性都市にならないための人口政策について、私の日ごろの思いをまとめて提案します。

1、今すぐ可能な定住促進策として、次の具体的政策を提案します。町の積極的な取り組みを求めます。

ア、子育て世代の移住促進を図るため、空き家バンク制度と定住助成策の実施、イ、PFI方式による定住促進住宅の建設で、近隣市町より安い賃貸住宅の提供、ウ、市街化区域内の残存農地の宅地化を町主導で徹底して推進する。エ、これらの政策を専門に推進する定住促進室を設置する。

最後に、2番目に、都市計画道路であります塚原・長谷川線を早期に延伸し、弥生が丘との一体化を図り、アウトレットへの利便性を若い世代に強力にアピールする。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

後藤信八議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの基山町は消滅可能性都市なのかと。人口急減予測問題を問うということでございます。

(1)の公表された国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議分科会、この2つの予測についての基山町の数値を示せということでございますが、まず、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では、2010年が1万7,837人、2025年が1万5,811人、2040年は1万3,148人でございます。

次に、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の推計では、2010年、それは基礎年でございますが、1万7,837人、そして2040年には1万2,317人と推計されてお

ります。

(2)の基山町はいずれの推計でも消滅可能性都市とされた要因を問うということ。

アの消滅可能性都市とは何かということですが、2040年までに20歳から39歳の若年女性が半減し、行政機能の維持が難しくなると見られる自治体ということですが、

それから、イの基山町はなぜ消滅可能性都市とされたのかを示せということですが、2010年の20歳から39歳の若年女性人口が2,110人ですが、それが2040年に804人になると推計されたからでございます。

ウのこの2つの推計に対する町長の所感を述べよということですが、これがそのまま推計通りになるとは考えておりませんが、やはり大きな警鐘だというふうに捉えるべきだと思っております。

将来、基山町の人口が大幅に減少する可能性があることは、これは否定できませんので、危機感を持って取り組む必要があると考えております。

エの人口急減と消滅可能性は現実になるのかというお尋ねです。町としての検証と説明責任をどうするか述べよということですが、消滅可能性については、現実性はないと私は考えております。また、人口急減については、町の施策次第と考えます。

まず、今回の推計では、20歳から39歳の女性の人口の減少率を見て、将来消滅する可能性があるかないかの判断をされています。この判断は、出産期の女性の数が減少すれば、当然に子供の数が減少するため、将来をつなぐ者がいなくなるとの判断から予想されると思えます。

しかし、これは人口の移動がない閉鎖された社会では、当然予想されることですが、基山町は転出も現在のところ多いのですが、転入も相当数ある地域ですので、これには当てはまらないものと考えております。

また、基山町の前年度末の人口は、11年ぶりに増加となっておりますので、住宅地の供給施策を実施していけば、人口が急激に減少することはないのではないかと考えております。

なお、このことは、総合計画の作成過程において、町民の皆さんへ説明していく必要があると考えております。

次に、2項目めの消滅可能性都市にならないための人口政策を提案するということがございます。

(1)今すぐ可能な定住促進策として、次の具体的政策を提案すると。町の積極的取り組み

をということでございますが、アの子育て世代の移住促進を図るため、空き家バンク制度と定住助成策の実施ということです。

平成20年に実施しました住宅土地統計調査によれば、佐賀県の空き家率は12.6%で、基山町は4.3%となっています。この結果を見れば、基山町が特に空き家が多いというわけではなく、むしろ県内でも極端に少ない状態と思われれます。

空き家バンク制度と定住助成策の実施につきましては、町内での小規模な宅地開発でも順調に取引がなされておりますので、特に必要はないと考えております。

ただし、今後のこともありますので、平成25年度に実施しました住宅土地統計調査の結果が出てから改めて検討をしたいと思っております。

イのPFI方式による定住促進住宅の建設で、近隣市町より安い賃貸住宅の提供をということでございますが、PFI方式については、自治体にまとまった資金がなくても事業が実施できるところが魅力ではありますが、その分、将来負担という問題もあろうかと思っておりますので、先の見通しをしっかりと見定めておく必要があると考えております。

旧役場跡地については、不動産事業者等と意見交換をしております。再開発については、用地の取得に相当の年数がかかるため、現在のように地価の上昇が見られない状況では困難と伺っております。

そこで、リフォーム等により町の魅力を高めながら少しずつ定住策をとるか、あるいは高齢者住宅などの特定の目的を持った住宅を検討するかなど、今後検討してまいりたいと思っております。

ウの市街化区域内の残存農地の宅地化を町主導で徹底して推進するということがありますが、市街化区域内の残存農地の活用に関しましては、町内の事業者や不動産業者に集まってもらい意見交換を行っておるところでございます。

エの上記政策を専門に推進する定住促進室を設置するということがありますが、今後、庁内の組織機構の見直しも必要と考えておりますので、この中で検討をしていきたいと考えております。

それから、(2)の都市計画道路塚原・長谷川線を早急に延伸し、弥生が丘との一体化を図り、アウトレットへの利便性を若い世代に強力にアピールしてはどうかということでございますが、塚原・長谷川線の弥生が丘までの延伸については、現在のところは計画はいたしておりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

1番の消滅可能性、人口急減の問題につきましては、確認を中心にさせていただきます。

2番のほうでいろいろ議論させていただきたいと思いますので。

まず、第1番目の人口の回答も新聞で公表されたとおりでありまして、ここはもう確認させていただきます。佐賀県の平均よりも基山のほうがたくさん減って、一方、隣の鳥栖市は2040年時点でも人口はまだふえ続けるというふうに予測されているということについて、非常にショックな内容であったということで、お互いにちょっと認識をしておきたいと思いません。

いろいろ高齢化の問題とか、たくさんほかにいろんなことを言いたいこともあるんですが、少し時間の関係で、まず、1の2の消滅可能性都市とはというところについて、2040年までに若い女性が半減し、行政機能の維持が難しくなる自治体と。これで確認しますけど、人がいなくなって町が消えるわけではないと、消滅という言葉が非常に悪い言葉を使っているのではないと、それはわかりますが、要は減り続けることで福祉や教育などの施策が、つまり自治体が機能しなくなると。機能しなくなるとはどのような状態、破産状態ということですか。具体的に例えば、どのような自治体の運営状態になるのか、その件について、何か認識がありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

行政機能の維持が難しくなるということでございまして、単純に考えて、一番考えられるのは、人口が減りますので、いわゆる国が基準としております標準財政規模というのが相当に縮小してくるかと考えられます。ということになりますと、その範囲でやっていくことも可能だと思いますけれども、いわゆる過去にした町債等の返済については相当きつくなるんじゃないかというふうにございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

このことを仮定でごちゃごちゃ言うつもりはありませんので、要は人口が減って自主財源が減れば、極端に言うと町の負担を中心にやってきた施策が維持できなくなると、医療費の無料化とか老人福祉とかごみの問題とかですね。それから例えば、町民会館とか体育館はもう民営化せざるを得んというようなことではないかと私は思っているんですけども、それはもう仮定の話をするつもりありません。

次のもう1つ、ちょっと突っ込んでお伺いしたいのは、2番目のなぜ基山町が消滅可能性都市とされたかということでの回答は、2010年、2,110人おった若い20歳から39歳までの女性が平成40年に804人になると、これは推計の結果としても公表されていますね。この回答だけだと、なぜそしたら基山町は突出してほかに比べて、佐賀県の中でも女性が減ると見られているのかがわからないですね。そこがわからないと、それはどうなんですか、なぜ基山町だけ若い女性が減ると見られているのか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

要因として、2つ考えております。

1つは、いわゆる子ども女性割合といいまして、いわゆる15歳から49歳までの女性に対するゼロから4歳までの子供の割合の問題であります。これを2010年の値を基準に考えるというふうになっておりますので、当時の基山町の子ども女性比率というのは16.469%ということになっております。いわゆる15歳から49歳までの女性とゼロ歳から4歳までの子供の比率をしたとき、16.469%ということで、基山町が、これはまさしく県内で最下位、一番低い値でございます。県内ほとんどのところは20%を超えておりますけれども、基山町は2010年の時点では、そういう状況になっておりましたので、それが1つ大きな要因でございます。

それから、人口の移動に関しましては、基山町は、従前昔は人口が非常にふえた時代もありましたけれども、そういう時代じゃなくなりましたので、基山町は人口問題研究所の区分ではC-4という区分をされまして、特に別の扱いをするというふうにされております。その中で、人口の増減に関しましては、2007年から2012年までの人口移動を参考にするという

ふうにされております。この間、基山町は転入転出の移動だけで毎年100人近い人口が減ってきております。そういうものが1つの大きい要因となっておりまして、2040年には女性人口が半減するというふうに判断されたものと思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そのことをきちっと説明、外に向かって説明できるようにしていないと、今おっしゃった、今までの、平成22年までの人口の減り方がすごいから、基山町はとにかく、このまま続くと見られたら大変な町になるということは、それはわかりますよ。問題は、もっと私は違うところにあると思うんです。

もう1つは、高齢化のスピードが早くてですね、基山町の場合は、2025年にはもうピークが来て、そこからもう高齢者が減り始めるんですね、基山町は。それは佐賀県の中のどの町よりも早く高齢者が減少に転ずるんです。ふえるんじゃないですよ。

今回の推計は、高齢者が減ると、それに伴う、その仕事に携わる人が減ると。だから若い世代がどんどん外に出ていくのがとまらんというふうに見られておるんですね。そのことに言及しないと、ただ今、2010年から2,110人が800人になると言われただけで、これだったら町民に対して説明はできないですよ。なぜ女性が減るかということ、あるいは、この十数年、出生率が一番低いですね、佐賀県で。十数年佐賀県で最下位の特殊出生率があるんです。1.23ぐらいしかないでしょう、基山町は。そういうことの要因分析をきちっとしないですね。

もう1つ言いたいことあるんですが、それは後で申し上げます。

ウの町長の所感の中で、推計どおりになるとは考えんと。だけど検証をやると、大幅な人口減少の可能性があり、危機感を持って取り組むということでもありますけれども、町長にもう一遍申し上げます。大都市圏にありながら、基山町がこんな言い方されて、二度も三度も、悔しくなかったですか、恥ずかしくなかったですか、どんなですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まずは私も佐賀で聞いたときにはびっくりしました。そして何をというような思いも正直なところいたしたようなわけでございます。

まあしかしといいますか、それはおまえの考え方が甘いと言われるかも知りませんが、これまでの歴史・経緯というものはございます。平成12年がピークでございまして、そのときには佐賀県でもびっくりするような上昇と増加というようにございまして。ところが、それを境に、1年に百数十人減ってきたというようにございまして。これも行政の怠慢と言われるかも知りませんが、私は、それはある意味、ある程度時代の流れといいますか、急激にふえたところは、やっぱりその後はある程度減っていかざるを得ないといいますか、それをそれでいいというわけじゃございませんけれども、東京の多摩ニュータウンあたりもまさにそうで、今やと再生をというようにございまして。基山もそういう状況に、そういうときに至っておるといふこと。これはやっぱり、言いわけじゃございませんけれども、認識は我々も持っておかないと、ただ、過去のいろいろではなくて、今、減った減ったと。これから先それをずっと推計して、5年ごとで推計していけば、それこそ消滅可能性というように、そういうことも言われかねないということだと私は思っておりますので、そここのところはお互いでございます。私どもも甘い認識は持つべきじゃない。もう人口問題というのは私も随分前から言っておりましたし、そういうことは後藤議員とももっと詰めた話をしていかなければいけないかなというふうには思っております。

非常に私もショックでございました。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

この記事、佐賀新聞は3回同じような記事が載ったんですね、消滅、消滅、消滅。その中に全部基山は入ったんですね。それから同じような時期に、これはもうわざとじゃないかと思うんですけども、人口の増続く鳥栖市、九州発展のために鳥栖が有効活用、アウトレット開業絶好調10年、何かこの鳥栖よりも福岡都市圏に近い基山がこんな状態ということについて、恐らく他市町の方もあれってなった方もたくさんおるんじゃない、自他ともに基山が一番便利と言うとる人たくさんおりますから。

それで、ここで申し上げたいのは、町は先ほどちょっと木村課長申し上げましたけど、ちょっと少し数字を言いましたけど、こうはならんよと。町として検証はきちっとされたんで

すか、もう1カ月以上たちますけど。あるいは異論があるんですか。異論があったら反論したらどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

実をいいますと、状態が、先ほど言いましたけれども、一番大きいのはやはり子ども女性比率の14.469という数字でございますが、基山町一番低かったのは2009年でございます。その後、2010年に若干上がりまして、その後はずっと上昇してきておりまして、去年は子ども女性比率は18%ぐらいまで来ております。まだ県内でも低いほうでございます。

そういう状況を見ますと、今後はこの社人研が予想したとおりにはないというふうに考えております。

それから、子ども女性比率が低い原因の一つは、2010年の数値ですけれども、15歳から19歳の人口比率、それから20歳から24歳の女性人口比率、これ15歳から19歳は県内で3位です。20歳から24歳は県内で一番比率が高いわけです。これだけ女性比率が高い、それから25歳から26歳は県内で6位でございます。これだけ高いんですけれども、その後、30歳から34歳は15位、35歳から39歳は12位、40から44歳に至りましては18位と下がってきております。若い女性は確かにいるわけでございますけれども、実をいいますと、その後、数が減るということは、基山町に居住しないでどこか行っているということになりますけれども、この部分をやはり基山町としてどうとらえていくかという問題だと思っております。

先ほど申しましたとおり、やはり子作世代ということになりますので、やはり住宅地の供給をいかにやっていくかということが基山町の課題だと考えておりますので、それを実施すればこういうことには絶対にならないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

回答の中で、住宅供給政策を実施すればということが初めて積極的な姿勢で出たような気がいたしております、これだけで何か質問したかいたがあったかなど、ちょっと思っておりますが、私は要は、今、木村企画政策課長が細かい数字を上げていましたが、その反論のきちとした町内に対する説明責任ですよ。消滅可能性都市なんていうことを言われて、黙っ

て町民の皆さんに説明しない、例えば、団体長会議とか議会とか、いろんな会合で、いや、実際はそうはなりませんという根拠を持っておるんだったら、それを説明しなきゃ、そうじゃないと、そのとおりになるんだという形になるんじゃないですか。私だったらそうしますよ。だって、この社人研も創成会議も平成22年の国勢調査を原点にしていますね。基山町の場合、先ほど木村課長が言いましたように、平成17年から平成22年までの人口減少が桁違いに多いんですよ。その5年間の人口の減り方を2035年まで続くという前提がこの統計の原点ですよ、あと25年ほど。だから、それだったら基山はそういう人口減になります。だけど、実際は平成23年、24年、25年の人口の減り方を見るとそうになっていないでしょう。だから、それはそれでちゃんと反論して、町内に対する説明をきちっとしてもらわないと。ちゃんと証拠をもってですよ。それを、こういうのに得意じゃないかと思うんですが、副町長どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

後藤議員のおっしゃるとおりだと思います。だから、そこはこれから、ちょうど今総合計画をつくっている最中ですので、その中できちっと、先ほど木村課長が言っていたのを、まだ数字、これは今実証中ですので、これをきちっとした形に仕上げて、その発表とあわせてきちっと反論できるようにしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もうこの1番の項目にあんまり時間とられないんで。

ただ、私もちょっと調べましたが、現実の今の心配として、先ほどの2,110人おった2010年の女性が、2014年3月の数字調べましたけど、既にもう115人減っておるんですよ。今日時点では2,000人切るところまで来ておるんですよ。若い女性の流出はとまっていないと。そのわずか3年半ぐらいいもう百何十人減っておるんですよ。調べました。若い女性の流出はとまっていませんよ。唯一不安材料はそこにあると。そうすると、今までの、後で出てきます流出は出ると。流入を、いかに子育て世代の流入を図るかという施策が今までは対岸の火事で、ほかの町が一生懸命定住促進策とかしゃにむにやっておるのに、基山町は安閑とし

ておったんじゃないですか。私はそのツケが今回っておるといふふうに思いますけど、町長は12年までの発展の段階を言いますけれども、もうそこから10年たちましたから、もうその段階の話は別にして、そういう認識を、子育て世代の流入ということについて、これからどう図っていかんやいかんということの認識が今あるかどうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そういうことについて、無関心でもなかったし、過去のことばかり言おうとも思いませんけれども、しかし、基山町のまちづくりというのは今までそれで——いや、10年とは言いません、20年も前から、30年も前からそういう方向性で来ておったということは事実だと思います。そのむしろ流れで今来ていると思います。

今度、そうなるかどうかわかりませんが、総合計画を考えるときに、いつも頭に出るのが久山町のケースでございます。久山町は本当に福岡のすぐ隣にあって、やはり開発をずっと制限をされてきたということ。だから八千幾らかぐらいで、7,000人から8,000人、そして今でも徐々にふえてきておるといような数字が出ております。これからも、それからすればふえていこうというような予測がされるわけでございます。

それともう1つは、藻谷さんのこれに書かれておりますように、十五、六歳の人口の予測をすれば、全国で15カ所、まだ30年先にふえる可能性があるというような、そういう書かれ方をしております。その中に、福岡のベッドタウン2つが入っております。もうここに書かれておるからいいと思います。悪いことじゃないものですからいいと思いますけれども、志免町と粕屋町、この辺はこれからふえるだろうと。しかし、それはなぜかという、今まで住宅開発がなかった分、住宅を購入した中心的な層が65歳を超える時期が2040年にはまだ到達しないんだと、到来しないんだと、そういうふうな分析の仕方もあるということでございます。これはちょっと前置きいたしまして、それじゃ、そんなことばかり言ってどうするんだということでございましょうけれども、それはやっぱり、基山町は基山町、これから先どういうまちづくりをしていくか、何もかも開発なんていうのは、そういう話はとてもあり得ないと私は思っております。都市計画の用途変更、これも非常に大きな障壁でございます。それから、さあ、それじゃあ住宅補助をやればいいのか、あるいは転入手当を手厚くすればいいのかというような、そういう問題でもないとは思っておりますので、そのところは、

本当に自然を確保しながら、住みやすい町をどうつくっていくかというようなこと、そこがこれからの本当のポイントであろうし、総合計画の1つの問題点だろうというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そのことはちょっと議論、とりあえず1番は確認でございましたので、そういうことで終わりたいと思います。

2の人口政策の提案の部分で、少し回答が非常にえっという回答を最後にいただきましたので、順番を変えて、最後の同じ人口政策の中の一つでありますので、道路政策のほうを先にやらせていただきます。再質問はですね。これはちょっと時間がなくなったらいかんので。

回答では、大変にべもなくと言うんか、ゼロ回答と言うんですか、せっかくの提案に対して計画はないと。計画はないということでもありますけど、この計画はないということはどういうことですか。計画自体がない。どういうことですか、計画はない。これどちらが回答をつかったんですか。計画がないという言葉がどういう意味か。素人的に見たら、計画すらないのと、そういうふうにとめていいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

塚原・長谷川線の延伸に関しましては、当然、議員御存じのとおり、もう第4次総合計画、それから都市計画マスタープランですね、その中には延伸を検討するというところでございますけれども、ここで町長の答弁でございました計画はありませんというのは、現在のところ実施をする計画はないというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

大事なところなので、最初の質問書を出した最初の回答が、こんな曖昧なことではいけませんので、町長、正式に今のところ実施する計画はないというふうに修正していただけますか、答弁は。このままだったら、私は計画はないらしいと議会だよりに書きますよ。よろ

しいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

計画、その言い回し、曖昧ではいかんということかも知れませんが、いわゆるそれでは設計をしろとか、するとか、何とかというふうな、そういう計画には至っていないと。

ただ、総合計画、前の総合計画にもありますとおり、検討をするというふうな、そういう表現の仕方だというふうには私は認識しておりますので、そここのところだろうというふうには思っております。現在のところ、まだ本当に町としましては、あそこが最優先なのかどうか。

以前から後藤議員も質問されていますけれども、ほかの道路、いろんなけやき台の道路もございまして、それからよそからも出ております長野の道路、それから黒谷の道路とか、そういうことも当然上がってきております。

そういうことからして、道路1つ、それから、これは余計でございましょうけれども、図書館とか、あるいは施設の長寿命化とか、下水道、このあたりを考えたら、本当に、塚原・長谷川線そこまで、あそこまで延長する、急いでやる必要があるのかどうかということ、私自身がちょっと疑問に思っているということ、それはもう正直なところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

いや、回答にこだわりますけど、当面実施する計画がないという回答として受け取っていいですね。計画がないということじゃないですね。総合計画も、都市計画マスタープランも国土利用計画も、しかも御丁寧に、このたび出た実施計画書の中にも延伸を検討することになっておることが、計画がないと単純に書かれたら、回答にはなっていないと私は思っているんです。

こだわりますけど、例えば、事業化する計画がないとか、今実行に移す計画がないとか、そういうふうな丁寧な回答をしていただけませんか。修正いただけませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは表現の仕方だと思います。そこまで本当に計画はありません。今すぐに行う計画はありませんと、そこまで書くのが納得のいく回答だったかも知れませんが、そういうこともお考えいただいて、そういう意味での計画はありませんということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ここで残り時間とっておいたらあれですけども。

それから、検討はされておるんですか、このいろんな総合計画、都市計画マスタープラン、国土利用計画実施計画、延伸を検討すると。検討はされているんですか。検討された結果、とりあえずまだ早いと。しっかりきちっとした検討はされたことあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

第5次行政改革の中でも、行きどまり幹線の解消ということがうたわれておりますので、その中に、この塚原・長谷川線は当然入っております。しかし、先ほど町長の答弁にもございましたように、今は白坂久保田2号線、それから日渡・長野線、その道路改良に全力をしていきたいというふうに思っております。（「検討をしたのかと言いよつと」「検討はしているのか」と呼ぶ者あり）

先ほど申しあげましたように、第5次行政改革の中に入っておりますので、行きどまり路線の解消ですね。この塚原・長谷川線が入っておりますので、検討はいたしておりますけれども、実施に向けての検討という、ちょっと言い回しが微妙でございますけれども、実施に向けての検討は今後の課題であろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ちょっと時間があれですので、実施に向けた検討はしていないと、それはわかります。今のところ実施するつもりがないんでしょうから、そのことを今から申し上げます。

塚原・長谷川線は、都市計画道路として指定されていますね。都市計画道路の定義を言っ
ていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

都市計画道路につきましては、都市計画法がございまして、その中でいろいろ、例えば、
公園、道路、それからいろいろな何と申しますか、葬祭場とか、そういったものの中に入る
都市公園の施設の中に入った道路が都市計画道路でございまして。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そういう意味でいけば、都市計画法に基づく外郭道路を形成する道路に直結するものと。
したがって、この塚原・長谷川線も、鳥栖市までつなぐことを当然前提とした都市計画の指
定という形になっておられるわけでしょう。そのことを全く検討しないと、実施に当たっては。
要は、この道路は鳥栖市までつながって初めて行ける道路じゃないんですか、34号までつな
がって。それが途中でストンととまったまま、20年近くになっておるんですか、平成7年、
8年、9年ぐらいですか、ここを着工したのは。その辺はどうなんですか。都市マスタープ
ランにも、行政文化の拠点となる基山町役場周辺と、鳥栖の北部新都市、弥生が丘や鳥栖市
とのつながりを強化するために延伸をするんだとなっておるんですよ。そういうもともとの
都市計画を全く無視して、とりあえず今は白坂久保田とか長野のほうの道が優先というのは
わかりますけど、恐らく、まだ町としては検討の俎上にもものっていないんじゃないかと私は
思うんですけど、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員おっしゃいますように、最終的には弥生が丘にあります弥生が丘北交差点ですね、そ
こまでを今終点のところから、そこの約950メートルほどございましてけれども、それをつな
ぐことが延伸だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

その基本的にはつながなきやいけない道路という前提で今から申し上げます。

もう1つ、町長にお尋ねしますが、個人としてアウトレットに買い物に何回か行かれたか、個人として。視察とか仕事じゃないですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、視察とか何かでは行った覚えはございません。個人としては——何度もといいますか、五、六回ぐらいは当然行って、何がしかの買い物はいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

昨年のアウトレットの来場者数、どなたか御存じですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

以前、ちょっと聞いた話ですけど、600万人程度という話は聞いたことがございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

正確には550万人、平成25年度でね。うち5割が福岡県です。福岡県からのお客さん、南部からのお客さんは別にしまして、半分の200万人から300万人は基山の県道、あるいは3号線を通してあそこに行きます。

町長、休日の柚比インターの混み方は御存じですか、柚比インターの混み方。最長宮浦インターからつながったことがあるんじゃないかな、おりるのに、福岡側からですよ、御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

混んでいることは知っております。したがって、私もできるだけそこは避けて、ほかのところの道を通るといような、私はそういう方法をとっております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もうあそこ1本で集結してしまうので、そうなっておるんですね。九州最大の500万人、600万人来る商業施設が基山町を素通りして、外郭道路で素通りして皆さんあそこに行っておるんですよ。私はいつも常々申し上げておるように、園部とか宮浦インターでおいて、塚原・長谷川線があれば、そこから山楽経由で、今ずっと秋光まで戻ってくれば、確かにぐるっと回って行けますけど、これだけ多くの方がそこを利用しておるのにもかかわらず、私は塚原・長谷川線の是非の判断基準の中に、町内の利便性だけを考慮しておったんじゃないんですか。それであれば、鳥栖に行くのにいっぱい方法はありますから。だけど、あそこに集まってくる何百万人の人の利便性を考えれば、もっと基山をアピールする手段がそこにあるんですね。何度も町長には個人的には申し上げてきましたけど、どうしてもわかってもらえない。それはどうなんですか、若い世代は、そういうルートがあれば、山楽だって、その横を通れば山楽というのがあって、基山の温泉施設がそこにあるということになるんじゃないですか。こんないい商業施設の近くに自然の豊かな町があると。県道をずっと通っただけじゃわからないですよ、中に入ってこない。このことで、私は塚原・長谷川線は町内の人の利便性だけじゃなくて、その周辺を、周辺環境がこの10年でさま変わりしたんですから、ここは。周辺の環境が。塚原・長谷川線は、あそこでとめたときの15年、17年目までアウトレットも弥生が丘もない。その時点と今では全く環境が変わっていると。その中で、もっと真剣にこの道を検討してもらわないかと私は思うんですけど、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

おっしゃるように、我々町内の住民の利便性、それに関してをやっぱり主体と考えて、それに関しては本当にそこまで急ぐ必要があるのかなというようなことではございました。し

かし、それとまた別に、本当にあそこを基山町のために本当につないで、PRをして、それだけの基山町の費用対効果といたしますか、緊急性といたしますか、そういうことが必要なのかどうか。これはよそのためにわざわざ何でというふうな言い方をすると角が立ちますけれども、そういう問題じゃなくて、やっぱり本当に基山町のために、しかもあの周辺、そこに店舗展開でもできればというような、そういう思いもあるのかもわかりませندも、しかし、それが本当に基山町のためなのかどうか、あの辺は優良農地でございます。なかなかその問題も解決はしないというふうに私は思っておりますので、本当に議員おっしゃるような、そういう混雑緩和のため、そして宮浦から真っすぐ通してPRのためと、それが本当に基山のためなのかなというような気はいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

どうしてもここはわかっていただけないんですが、ぜひ総合計画の中でも、企画とか、あるいはコンサルタントの専門家の意見も聞くとか、私は将来の基山町の発展には絶対欠かせない道路だと。あそこがなくなれば別ですよ、アウトレットが。

そういうことも含めて、ぜひ、今後もまたいろいろ折に触れて申し上げていきますので、若い人の子育て世代の流入を図る1つの大きな方法としても、この道は重要だということをおし上げておきます。

ちょっと時間が20分切りましたので、施策の1番に戻りますが、空き家バンクの問題、また12月議会で、けやき台の皆さんのことに絡めていたしました。前と同じほとんど回答で、空き家が少ないから必要ないと。

私は空き家が多いから空き家バンクをしたほうがいいんじゃないかということは一言も言うていません。子育て世代のためのアピールのために、定住促進のためにやったらどうかということをおし言うておるんですよ。

僕は皆さんがまとめた、平成22年ですか、人口対策検討委員会のまとめ、人口問題の提案書がありますね。これにも買って住むと補助します事業とあるんですけど、定住策が。外に向けたPRですよ、PRで。誰もこんなものでどンドン来るとか、来んとかいうことじゃなくて、そういうことを、基山に住みませんかということをおしアピールする手段として、新築したら補助します。そんな大層な問題にならんと思いますよ。あるいは空き家も紹介しますと。

それをこんなふう空き家が少ないから必要ありませんとぼんと、これ何か勘違いしておりませんか。質問の趣旨もそうやし、定住促進を図るということについて何か、全然ピントがずれておるんですけど、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

我々としましては、やはり定住促進ということで、そういう住まいの確保という面で捉えておりましたので、ちょっとピントが外れたかと思っております。

ただ、実際問題として、アピールにつきましては、基山町をPRするパンフレット等も配付しておりますので、そちらのほうで力を入れておりますので、それで対応はしておるつもりでございます。確かにそういうふうな補助制度があったりするというのは、一時的にはよく新聞に取り上げられたりするんですけども、実際問題としては、余りそういうものが活用はされていないんじゃないかと思っております。

空き家バンクにつきまして、近隣の市町にもちょっと尋ねたんですけども、平成24年度に1件、平成25年度に2件ぐらいだったので、余りそういう活用には至らないというのが実情みたいですので、空き家バンクをするという問題につきましては、平成25年度の住宅・土地統計調査がことしの9月の中ごろには結果が出ますので、そういうものも見まして検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ちょっとスタンスが違うので、例えば、宗像の場合のあれは、空き家バンクなんてトップ画面の一言もないんですよ。宗像に住もうよという画面から入って行って、新築助成策なりリフォーム助成策なり空き家バンク政策なりがずっとそこで連なって出てくると。

だから、宗像に今度転勤をしようかねという人が何を選ぶかですわね、ホーム画面に出たときに。そういうものが今、基山町の画面にありますか。ないでしょう、何も。

もういいです。やる気がない話を何ぼあれしても。

次のPFIの定住促進住宅ですが、これは非常に私も難しいということで思っております。

ただ、みやき町が非常に積極的に今取り組んでおられると。このことについて、どのように感じになっておりますか、見解があれば。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほどの続きになりますけれども、宗像の件に関しましては、私も現地に行って、担当者の人の話を聞いております。町内の事業者さんあたりでこういうこともちょっとできないかということで今検討はさせていただいておりますので、結果は今後出てくるんじゃないかと思っております。

それから、P F Iに関しましては、私どもとしても1つの有効な方法という考え方を持っておりますので、P F I 推進協会というのがありますけれども、そこに加入もさせていただいております。これにつきましては、さまざまな問題もあり得ますので、そういうことを見きわめながらやっていくしかないのかなというふうに思っております。みやき町のほうにもいろいろ話を聞いたりはいたしております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

私も随分いろいろみやき町のデータとか書類を読み込みましたけど、ちょっとようわからんのですが、要は土地代みあいが安くなるということですかね、町有地を活用してP F I の定住促進策を立てると。土地の売買はそこにどうも入っていないような感じなので、立てて、それを管理する30年間の、また元に戻すという方式ですね、みやき町の場合は。そうすると、多分町有地の活用ですから、建築費とかの中に土地が入っていないんじゃないかと。多分、その分が安い、例えば、3LDKで7万円のところが5万円になるわけですからね、そういうふううたっていますね。本来家賃より2万円安い、本来家賃より1万5,000円安いというチラシになっていますよ。

だから、ようわかりませんが、少なくともこの方式で安く提供できる方式があるということであれば、ぜひ真剣に、今度の役場跡地とか、いろんなことでぜひ検討いただきたいと思うんですよね。そういうことでよろしいですか、認識として。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

P F Iというのは、そもそも民間資金を使って公共の施設をつくろうというものですから、いろんなやり方がございます。町営住宅の件に関しましては、国庫補助も相当ありますので、家賃というのは結構安くなるんじゃないかというふうに考えております。P F Iはそもそも民間資金を使いますので、町の公債費比率が上がらないとか、そういう利点が確かにございます。みやき町のほうは、40何%ある国庫補助を使いながらするので、あとはそこに、それを事業者のほうにさせて、事業者のほうに管理費等、いろんなものをみやき町のほうが払っていくということになります。

そういうことで、国庫補助があって安いのと、自前の資金がないので、その部分については毎年年度を上げて、管理費として払っていくということになります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

当然そういう方式で、若い世代に安い良質の住宅を提供できるという形になれば、それはまた基山町の大きな、立地は最高にいいわけでありますから、魅力になりますので、ぜひ。

いずれにしましても、先ほど空室率が4%と自慢しておりましたけど、そのことは、出物がないんですよね、基山町は。その経済原則、経済出身者もわかると思うんですよ。要は供給がないから家賃が高どまりしておる。空室も当然ないです。だから需要はたくさんあるんですよね、潜在需要は。需給のバランスで言ってもらわないと。職員の皆さんでも鳥栖や小郡に住むという形になっておるんですよ、基山は家賃が高いから。今でも小郡や二日市あたりと家賃変わらんじゃないですか。

そういうことで、ぜひこの辺のことをしっかり勉強して検討いただきたいということであります。

あと10分でありますので、あと残存農地の宅地化の推進について、これは過去も何度も議会として、あるいは議員として、今までこの分は、私は市街化区域の拡大ということを一生懸命言うてきました。しかし、町としては、ほとんどそのことはやる気はないというふうに

考えておりました、視点を変えて、今回は残存農地の活用のことについて質問させていただきました。

町内関係者と意見交換をしておると。これは具体的に、町として、町が主体になって残存農地の解消対策に動き出したというふうに見せていただいているんですか、それはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これについては、まず残存農地のところを解消しないと、都市計画区域の拡大とかとてもできないという問題がありますので、まず残存農地を整理していこうという頭から出発したものでございます。

これにつきましては、やはり民間がやるべきもの、行政がやるべきもの、いろんな役割分担があらうかと思っておりますので、行政がどこまでやっていくのか、どこまでやってほしいのか、そういうものを何うために事業者に集まってもらっております。

今後、まだ何度かいろいろ話をした中で、町としての施策を決定していくことが必要かというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そういうことであれば、意見交換しておるとするのは町として単なる状況把握だけじゃなくて、町としても突っ込んでやっていくよという意思表示として見せていただければよろしいですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この件に関しましては、町として何らかの施策を考えているというふうにとらえてもらって結構でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

個別の案件を、一個一個検討していかにかん事情、それぞれの残存農地いろんな事情があるでしょうから、いろんな事情を抱えている。その個別の検討も含めて、これは町内でどういう形でやっていくんですか。いろいろまちづくりとか農林環境とか、税務上の問題も絡みますね、固定資産税の問題とか、宅地並み課税の問題とか、今何か1つのプロジェクトみたいな形で動いておるんですか、組織的には。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今の段階では、企画で事業者の話を聞こうという段階ですので、それで何らかの方向性が出るということになれば、そういうプロジェクトを組んでやっていくことになろうかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ぜひ、私は今回の分では、提案したのは、町が主導で、いわゆる30ヘクタールあると言われたんですかね、9万坪ですか。膨大な残存農地が。本来は市街化区域内、わかりやすく言いますと、おおむね10年以内に市街化すべき土地ですね、市街化区域は。そういうことですね。10年以内ですよ、もうはるかに線引きができて何十年もたっておる。10年以内に市街化すべき土地が9万坪残っているということでありますから、ぜひこれ町を挙げて、きちっと推進体制でやっていただきたいと。例えば、暫定的に5年で半減とか、やっぱり目標を持たないといかんと思えます。

昨年も申し上げましたけれども、昨年視察した四国の松前町ですね、ここは愛媛県と連携して市街化区域の拡大を徹底してやっておりますけれども、それ以外に、私が感心したのは、港の古い町の放置建物の除却と宅地化を、町の責任者が率先して進めておると。町が主導で当然ね。そのことの言葉の中に、責任者の言葉が今でも忘れませんが、自分たちの後輩が仕事が進めやすいように、今一番厳しい交渉事を私たちがやっているということを申し上げたんですよ。すばらしい責任感やなど。今大きな課題として言われておるわけですから、ぜひみずから動く。町が主導になって、民間任せじゃなくて、残存農地の解消を推

進するという事について、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

最後に、組織体制の提案をしました。回答は組織機構見直しの中で検討するという事といただきました。次の機構改革の中で検討するという事ですか、いつごろからですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

機構改革については、平成24年の議会の中でも町長答えられております。平成26年度以後には検討したいという事ですので。

今プロジェクトチームを6月に発足しまして、平成26年度から検討をしていくようにいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

その平成26年度の機構改革の中では、そういう組織を検討するという事ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

若年女性層のそういう対策等も今必要だというふうには考えておりますので、具体的にそれが、後藤議員が言ってありますような定住促進室というのを設置するかどうかというのは、まだ具体的には決まらないと思いますけれども、そういう施策が出るようなことも予測されますので、そのような中では、こういった推進室とか対策室とか、そういうものは設置するようなことになれば、そういう事が検討されるというようなことになるかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

先ほどの若手職員さんの提言の中でも、人口増対策室とはっきり4年前に提案しておるんですね、皆さん方の部下の本当の部下である皆さんですか、きょうここにおられる方もおるんじゃないかな。

もう私、最後にあと3分ですから言いますが、10年後から福岡都市圏でも人が減るとなっ

ておるんですよね、10年後からは。残念ながらピークは2020年、あとは横ばいか福岡市でも小郡市でも筑紫野市でも春日市でも全部減っていくんですよね。今人口増の圧力のある福岡都市圏が減りに転じたら、基山町の人口増対策は何にもできなくなりますよ。今が一番大事なんですよね、この5年、10年、そのことをぜひ認識して危機感を持って選任体制でやっていただきたいと。

先ほど若手職員のあれでも、定住人口増対策室の設置と、意気込みをPR、そのときは一元化というふうなことをしっかり、職員の皆さんが提案しておるぐらいですから、そのことを、定住政策とか期限があるのもあるんだから、組織も期間限定でやったらいいと思うんですよね。ぜひよろしくお願ひしたいと。回答どおり、各課の片手間では絶対こういう仕事はうまくいかんということについて、ぜひ提案を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ここで後藤信八議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

本日の傍聴ありがとうございます。3番議員の牧菌です。昨年、高齢者ボランティア・ポイント制度について一般質問をしたときには、鳥栖地区市町村圏組合では事業としてまだ始まっていなかったため、十分な質問ができませんでした。今回は、平成26年度地域支援事業費の中に新規事業として委託料が計上され、いよいよ始まるということで、それも含めた改正見直しの介護保険事業についてお尋ねをいたします。

1、介護保険制度の改正で変わる内容は。

(1)現在の訪問介護と通所介護を市町村の地域支援事業に移行させる内容だが、サービスがどう変わるのか示してください。

(2)取り組んでいる介護サービス事業で見直しにより今後も継続する、あるいはやめるものだと具体的にあるのでしょうか。

(3)新規事業として始まる高齢者ボランティア・ポイント制度で、基山町としての取り組みをどう進めていくのでしょうか。

次に、地方から教育を変えるという意気込みを持って、武雄市では全国初の官民一体型の学校への取り組みを、2015年4月1日をめどに開校するよう始まっています。これは現行制度下での官民一体化構想として行うというもので、次世代の子どもの教育に関して踏み込んで変えていく必要が早急に必要だと私も感じております。

また、6月6日の新聞には、文部科学省が義務教育9年間のカリキュラムを地域の実情に応じて運用できるよう、仮称ですが、義務教育学校の創設を検討しているということが関係者の取材でわかったと、こういう記事が出ておりました。小・中・高校で教える内容や授業時間を定めている学習指導要領を2016年度に全面改訂する方針を固めたという記事が今年の12月暮れに出ておりました。改訂のスケジュールも2020年度全面実施に向け組まれています。

そこで、大きく変わる内容を中心に質問をさせていただきます。

2、今後の小中連携の教育の進め方について。

(1)ことしの卒業生で、基山中以外に進学した基山小、若基小の児童の人数を示してください。

(2)小学校が2011年度、中学校が2012年度から全面実施の現行の指導要領で、大幅に総授業時間増となったが、生徒の学力に変化は出たのでしょうか。

(3)英語教育充実のため、小学校では英語の時間数増となるようであり、中学校では英語の授業は授業中英語のみで行うようになっていますが、どのような対応を検討しているのでしょうか。

(4)電子黒板を平成26年度新たに基山小4台、若基小3台、基山中3台と配置し、整備面の向上で授業の取り組みに前向きに力を入れる具体的なものはお考えでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目めでございます。介護保険制度の改正で変わる内容ということで、(1)現在の訪問介護と通所介護を市町村の地域支援事業に移行させる内容だが、サービスがどう変わるの

か示せということです。

これまで予防給付とされてきました訪問介護と通所介護について、市町村が地域の実情に応じて取り組みを行う地域支援事業へ移行することとなっております。財源構成は、給付費と同じとされております。この移行により、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援していくこととされています。

(2) 取り組んでいる介護サービス事業で見直しにより今後も継続する、あるいはやめるものなど具体的にあるのかということです。

これまでの事業については、引き続き継続していきたいと考えています。現段階で取りやめる事業は予定していません。

(3) 新規事業として始まる高齢者ボランティア・ポイント制度で、基山町としての取り組みをどう進めていくのかということです。

高齢者ボランティア・ポイントにつきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合の中で、介護予防事業の一次予防事業で実施することが確認されています。内容としては、介護保険第1号被保険者を対象とし、ボランティア支援者として登録を行い、その対象となるボランティア活動を行った場合に、当該活動を実績評価した上でポイントを付与し、そのポイントは換金、または物品と交換できるものとしています。その詳細については今後、鳥栖広域及び構成市町で協議をし、決定することとなっております。

2項目めは教育学習課のほうよりお答えをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

牧菌議員の2項目め、今後の小中連携の教育の進め方についてということでお答えをします。

(1) ことしの卒業生で基山中以外に進学した基山小、若基小の児童の人数を示せというお尋ねですが、基山小は卒業生113名中13名で、若基小は62名中14名で、合計の27名でございます。

(2) 小学校が2011年度、中学校が2012年度から全面実施の現行の指導要領で、大幅に総授業時間増となったが、生徒の学力に変化はあるかというお尋ねでございますが、指導要領で

授業時数は全国一律に増加しており、基山町に限って、これによって学力の変化があったかということについては判断できる材料がないと考えますが、学ぶ範囲も量も増加しており、総体的には向上していると思っております。

(3)改訂方針の内容では、英語教育の充実のため、小学校では英語の時間数増となるようであり、中学校では英語の授業は授業中英語のみで行うようになっているが、どのような対応を検討しているかということですが、御指摘の改訂方針については2020年度からの実施の計画でありますので、基山町独自の対応については現在のところ検討はしておりません。

(4)電子黒板を平成26年度、新たに基山町4台、若基小3台、基山中3台と配置し、整備面の向上で授業の取り組みに前向きに力を入れる具体的なものは考えているかということですが、現在、小学校において電子黒板を使った授業は、主に外国語、算数、国語でございます。これはデジタル教科書のソフトなどが充実していることが大きな理由であります。

今後、台数がふえた際の活用の方法としては、理科や図画工作など、映像、特に動画などを見せたほうが理解しやすい教科などを予定しております。

中学校においては、理科や社会を中心に重点的に取り組みたいと考えております。

また、電子黒板での授業の導入により、児童・生徒に興味や関心が高い授業の展開ができるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

2000年に給付費が3.6兆円であったものが、2013年度には9.4兆円と2.5倍以上の伸びとなり、また、65歳以上の月額保険料が全国平均ですが、2000年度2,911円が現在4,972円となっています。そして、団塊の世代全員が75歳以上になる2025年には、給付費が21兆円、保険料が8,200円程度になるという試算も出ております。

そこで、この1番の質問をいたしました。

この要支援者向けサービスのうち、掃除や食事づくりなどを支援するホームヘルプサービスとデイサービスを市町村による運営に切りかえることでの課題をまずどう考えてありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、今回の改正によりますところの課題と申しますと、これまで予防給付事業につきましては、鳥栖広域の介護のほうで直接的には事業を行ってまいっております。

今回の改正でまいりますと、平成27年度、28年度については猶予期間となっておりますので、その方向性については、今後、鳥栖広域とも協議をしてまいるところでございますけれども、そういった事業が今回の改正で市町村のほうにまいりますので、そういったこれまでのノウハウというのを市町村そのものは余り持ち合わせをしておりませんので、そういった意味では、サービスを行っていく上で、そのノウハウをきっちりと鳥栖広域のほうと連携をとりながら、まずは市町が身につけていくことが非常に重要になってくると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

これに関しては、全国一律の基準がなくなるということで、介護の知識を持たない人が派遣される可能性、この不安もあるようですが、そういう声というのは現場からは何か上がってきていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

直接的にそういった声を伺ったことはございませんけれども、今回の改正では、これまで既存のサービスの中で、やはり専門的な介護事業者が行うべきことは介護事業者で行って、それ以外の例えば、買い物のお手伝いであったり、そういった部分については、例えば、NPOであったり、ボランティアでもできるのではないかという発想から、国のほうが考えた手法であるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私も介護保険を払っておりますが、まだ実際の利用をしたことがないので、当然自分の中でも想像、ある程度こうであろうということを前提としてちょっと質問させていただいている内容がありますので、ちょっとそれでダブって同じようなことを聞くかもしれませんが、介護を担う人材として、2012年度で約149万人という数字が出ております。現状での仕事にさらに量がふえるということで、それだけでなく、この職種に関しては離職率が高いと言われておりますが、どう対応していくのかなというふうに、それがちょっと心配なんですけど、そういう話は実際、そういう職場の中にも出ているのではないかと思います、人材確保、これからのですね。それについてはどうするのかというような方向性の具体的な内容というのは何か決まっているものがあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、介護職については、全国的に非常に不足しているということは言われている現状にあると思います。

そういった中で、国のほうとしては、その介護系の職員を確保するために、処遇改善であったり、あと人材育成であったり、そういった部分を担って、その処遇改善の部分の予算を配分したりとか、そういう計画はあるようでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

団塊の世代の方が75歳以上になる2025年度ですが、その介護を担う人材というのは237万人から249万人が必要になるであろうという、そういう見込みの数字が出ております。今おっしゃったように、人材確保のために介護報酬のアップだとか、それから、ほかのいろんな施策の中で考えられていると思いますが、今現在、広域圏内の中の施設で、職員数というのは、これだけ人材がいればいいんだという前提の数字ですね、職員数、これは担保された状態で運営されているのでしょうか。それとも、これだけいたほうがいいんだけど、実際集まらなくて少し少ない人数でやっているとか、そういう状態なのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

鳥栖広域内の職員の定数の管理という部分では、把握はいたしておりませんが、一般的な話としては、やはり非常に職員確保が厳しいという現状にあることはいえると思います。

そういった意味合いからして、今回の改正については、いわゆる介護事業者だけではなく、一般の民間企業であったり、NPOであったり、それから民間のボランティアに御協力をいただいて、今後事業を展開していくということになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

その流れからしても、現状をしっかりと把握することが必要であろうと思うんですが、厚労省が昨年暮れに、特別養護老人ホームなどの介護施設で職員による高齢者の虐待が155件、過去最高を更新したというふうに発表しております。家族、親族による虐待は1万5,502件で、1,397件減少したが、虐待による死亡は27人で、昨年より6人ふえたというふうに出ておりました。内容として最も多いのが、身体的虐待が56.7%、そういう結果を引き起こすほど、私は余り、しっかりと介護ということを自分の身内でやってはいないので、本当に想像で申しわけないんですが、肉体的にも精神的にも本当に大変なことなんだろうというふうに、この数字からも認識させられました。

そのような事例ですけど、基山町とか広域圏内で、ほかの市町村を含めてですけど、この二、三年でこういうことがあったよというふうな事例はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

施設内ということではなくて、一般的な高齢者虐待というお話でいくと、私が昨年から参りまして、これはもう仮定的なお話でございますけれども、1件だけ報告がありまして、ケース会議とかを開催した事例はございます。そのときの事例については、息子さんが金品ですね、これをたびたび、別居してありますけれども、要求して困るということはございましたけれども、一応対応した部分はその1件でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

恐らく基山町では、ここをすぐにどうこうしなければいけないというのは、虐待の事例というのは私も耳にはしていないんですが、そういう特別養護老人ホーム等に入所する。これは補足給付ということでお尋ねをしたいんですが、低所得者には食費ですとか住宅費が補助されているが、一定の資産があれば対象外とするとなっています。資産に関しては自己申告となるので、全容の把握は難しいですが、入所申し込みの際に、例えば、何か審査があるのか。それはどうでしょう、今までと変わらないのでしょうか。その点、わかる範囲で教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今お尋ねの分は、今回改正の補足給付費についての部分と理解しておりますので、その部分について回答させていただきますと、これまで住民税の非課税の方については、一定の補足給付費を支払いさせていただいております。

ただ、今回の改正によりますと、預貯金ですね、お一人で1,000万円以上の預貯金がある場合、また、例えば、特別養護老人ホームに入所をされる場合に住所を移されますので、配偶者の方と別世帯という形になりますけれども、その方の分も1,000万円以上あれば一定の制限をかけていくと。ただ、現状としては、その分については申請主義という形になっておりますので、実際の預貯金をどうやって把握していくのかという部分については、現在のところ、国のほうとしても具体的な提示はなされていない状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

時々聞く話だと、やっぱり一定のラインがきちりとしていないことというのは、言い方は悪いですけど、きちんと申告される方とずると言うんですか、そういうことでされない方とあるので、その辺がここでもちょっと何か納得したような納得していないような感じなんですが、現時点では、こちらのほうの内容、今質問したような内容が移行の途中でありますので、詳細に関してまだ決まっていないと。そういう問題もあるようですけれども、それを

わかった上で2番目の取り組んでいる内容、事業で継続、あるいはやめるものはありますかという質問をいたしました。

それと、ちょっとお尋ねをしたのは、現在行っている予防サービス、これは全国一律の画一的な内容で、高齢者の方、それを利用されている高齢者の方の自立には役立っていないのではないかという指摘がちょっと新聞のほうですけど、ちょっとあるのを読みました。例えば、介護予防教室というのは3カ月で終了ですが、高齢者の健康維持は継続、持続の面からもさらに長期的に考えて利用できる教室でないと意味がないのではというふうな指摘になっておりました。これはこういう取り組みの否定じゃないんですけど、見直し、今こういうふうに見直しの時期であるから、じゃあ、こんなふうに言われるのであれば、ここをこういうふうに改善したら、もっとこれを利用されるのではないかとか、それから、もうとりあえずこのままで、この形でいこうというふうに継続されるのか、その辺をちょっとお尋ねしたくてこの質問をしたんですけど、その点では一応ここはもうそういう点で、現時点で取りやめる事業は予定していないということですが、そういうふうな、ここをもっとこういうふうにすればどうだろうかというふうな話で上がってはいないのでしょうか、今言いました介護予防教室、3カ月で終わるという内容なんです。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現状といたしましては、そういった方にいろいろと干渉をさせていただいて参加防止をさせていただいて参加を募っている状況ですけれども、まだまだ参加そのものも十分とはいえない部分もございますので、まずはやはり、そういった予防教室をまず受けていただいて、健康づくりのきっかけ的な部分としてやっていく必要はあるのではないかとということで検討しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

次に、市町村へ移行される地域支援事業ですが、鳥栖地区広域市町村圏組合の平成26年度、最初に言いましたように新規事業として、ボランティア・ポイント制度、事業委託料71万円というのが計上されました。これはどういう内容ですかということをお尋ねしたら、ボラン

ティアの方の登録カードの作成、それから事務費であるというふうに説明を受けました。ということで、3番目の質問をいたしました。

どういう内容でボランティアの協力を得るかというのは、広域であっても各市町村それぞれの事情にあわせて行うということで聞いておりますので、別に基山町だけで特別ほかと違うことをしろというふうなつもりはありませんが、まず地域のボランティア、あるいはNPOの方への協力をどういう形で進めていくお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずもって、この高齢者のボランティア・ポイント制度と申しますのは、第1号被保険者、つまり65歳以上で要介護認定を受けていらっしゃらない方、いわゆる健常な方ですね、こういった方々にボランティアを通じて地域貢献ですとか社会参加をすることで、御自身の介護予防を推進して、それから健康で生きがいを感じながら元気に暮らしていただくということを目的として、事業として展開をしたいというふうに考えております。

それで、県内で申しますと、佐賀中部広域連合が先立って行っておりますけれども、こちらのほうは、基本的には介護事業所ですね、例えば、特別養護老人ホームですとか、そういったケアハウスですとか、そういったところで、いろいろな配膳のサービスとか、そういったお手伝いをすることによってポイントを付与していくということで展開をされておりますけれども、現在、鳥栖広域のほうで考えておりますのは、それには限らず、例えば、基山町で申し上げますと、アダプトプログラムというのがございますけれども、そういった部分でも、65歳以上の団体とかであれば、そういった町を美観にするというボランティアをしていただいたことによって、付与をしてもいいのではないかとということ——まだ最終的な決定はいたしておりませんのでどうかと思いますけれども、例えば、そういったことも現状としては検討をしておる状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

今の課長のお答えであったように、そのポイント内容ですが、佐賀県が平成24年度から佐賀市と唐津市をモデルにやってきた取り組み内容をスライドした形でじゃあ、スタートする

と。基山町独自のことも今お考えのようですが、一応やってきた取り組みの内容をスライドした形でスタートをしますよという認識じゃあ、よろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

スライドしてやるということではなくて、中部広域連合がそういった形の取り組みをされているという御紹介をさせていただきただけで、鳥栖広域なり基山町として、中部広域連合を支持するのか、先ほど申し上げた基山町独自のやり方ですという方向性は、今のところまだ決定はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

一応私もこれを読んで、こういうものをベースにして考えてやっていかれるのであらうと思ったので、それをスライドしたことでスタートしますかというふうにお尋ねしたので、別に深い意味はないんですけども、この活動に関しては、1時間当たりが100ポイント、100円相当ですが、これを付与して1日2時間程度、年間5,000ポイントを上限にして換金をすると。換金をしなくても、商品券等で地元商店などで使えるように検討するというふうなことでした。

これに関しては、広域市町村圏組合であっても、今おっしゃったように基山町独自のことも考えてあるようですが、それぞれ独自の裁量で決定できるように、私も一応調べたらそういうふうに書いてありましたけど、では、この今検討されている内容で、じゃあ、基山町はこれでいこうねというのを大体どれぐらいの間で決定、そしてNPOないし地元の今いろんなことにボランティアで活躍していただいている方に話をされていくというふうな、スケジュール的なざっとしたものはもうありますでしょうか、それもまだまだ移行途中だからまだだよというふうな状況でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

当初、広域のほうでスケジュールを提示しておりました部分で申し上げますと、本来であれ

ば、5月、6月期にはボランティア事業について決定をして、ボランティアを登録していただく方を募集する時期であったと思いますけれども、今のところまだ、広域の段階で、具体的にどうやっていくかという最終的な決定を見ておりませんので、かなりずれ込んでおりますけれども、今年度、当初予算でそういった登録費用等についての予算は計上させていただいておるところでございますので、少なくとも、今年度中にはボランティアの登録ですね、そういったところまでは進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

その登録ということに関してですが、この介護事業サービスの担い手としてサポートをお願いするという意味合いとは別に、住民の方を巻き込んだ地域社会の活性化という、こういうチャンスにもなるというふうな位置づけで考えてある方もあるんですが、簡単な言葉で言いかえれば、自分は元気ですと。だから、ほかの人の役に立つことをすると。それは自分の生きがいにもなりますと。さらに、さっき課長がおっしゃったように、元気な状態を自分もそのことでキープして日々の生活をしていけますと、これが介護予防につながると、そういう一面も当然あるのであろうと思うのですが、このポイントの管理というのは、これからカードをつくってください、こういうことでよろしく願います。登録してくださいと声をかけるんですが、つくったカードですよ、これはどうでしょう、本人が携帯されるのでしょうか、それとも管理も含めて声をかけるほうが管理をされるのでしょうか。カードってたくさん今つくっていますから、いろいろと、なくしたりすることもあると思うんですが、その辺はどうでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

基本的には、カードそのものにポイントを管理していくということではなくて、現段階では、財団法人佐賀県長寿社会振興財団のほうにポイント管理を委託を行っていくという方向性で進んでおりますので、まずはボランティア登録をしていただいて、そのボランティアをどのようなボランティアをされたかというのを各市町で承認させていただいて、その分に見合ったポイントを財団のほうに報告を上げてポイント管理をしていくという形になりますの

で、カードそのものは御本人さんで管理をしていただくような形になるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、1年が終わればこういう形でしたよって、ポイントがたまりますか、じゃあ、お礼の気持ちですけどという形で本人に通達というか、言っていくということによろしいのかなと思います。声かけですよ、ぜひ登録して一緒にボランティアしていただだけませんかという声かけなんです。意外と、これは図書館のほうで聞いたんですけど、そんなつもりありませんからということで、そういうふうなお礼のつもりでこういうことがあって、それを目的にボランティアをしているわけじゃないけど、交通費もかかったでしょう。一応気持ちですからって、例えば、年間5,000ポイントですけど、お渡しするのも、いえいえ、それは結構です。私はこれがほかの方に喜んでもらえるからしましたということで、図書館では、何と言うんですかね、花を飾ったりあれしたりということで、そういう意味の本当の無償のボランティア、それを自分の喜びとしているからということでお断りになる方もいらっしゃるということを知ったので、声のかけ方はすごく難しいかなと思うんです。それをもらうのが目的ではなくて、結果としてそういうことがあるけれども、それをよく言われたい方もあるんですね、そういうものが欲しくて手伝いよっちゃんないというふうなことを逆に言われたりすると、もうそんなこと言われるならしたくないとか、だから、意外と登録していただいて手伝っていただくときの声かけというのは本当に難しいかなと思います。

その参考になるかどうかちょっとわからないんですが、ちょっと先日テレビで見ている、これはちょっといい取り組みだなと思ったのは、福岡市の城南区茶山のほうで、当然基山も民生委員の方がとても大変な思いで1人でずっと地域の御年輩の方のところに顔を出してどうですかというお声かけをされているんですが、こちらのほうでも当然民生委員さんだけでは大変だからということで、地域住民の方が1対1というペアリングの方式で、見守りを中心にお声かけをして、これが定期的に行うという、そういうやり方ですが、効果が出ているということで出ておりました。ベースになる考えとしては、お手伝いいただける内容をある程度限定してこれをスタートさせるのか。それか、町民の方のこれならお手伝いできるんじゃないかという具体的な声を聞いて、これならできるよというふうな声を聞いてからスター

トするのか、その辺の議論というのはされましたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現在のところ、そういった限定的な形であるのか、ボランティアをしたいという方の意思に任せるのかということについては、最終的な決定はしておりません。やはり最初の取っかかりとしては、なるべくでしたら限定をしないほうが登録者も多いのかなという気はいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ひとり暮らしの方も当然、けやき台でもそうですけどふえました。ちょっとだけお手伝いいただいたら、日々の生活を支障なくできるという高齢の方も介護予防、今まで質問させていただいてお答えいただいたんですが、介護予防を考えた施策を行うときにキーワードなんですが、まず、声かけていただく方も含めて見なれた顔であるということ。それから、当然耳も少し遠くなりますから、聞きなれた声、初めて聞く声じゃなくて、あっ、いつものあの方だなとわかるような聞きなれた声、そして自分の生活が変わらない、この生活リズムですね。どこそこ行ってください、何してくださいと言うんじゃないで、自分の変わらない生活リズムの中で、その3つをキーワードにしてお声かけたとか、ちょっとこれぐらいならできる。それをしていただいたら私はここで生活できますという、そういう形のボランティアの声かけというのが私は継続してできるのではないかなと。していただく、それをお手伝いいただく方の身になってというか、そうなってくると、それが安心感にもつながって、心穏やかに暮らせる。そういうふうになってくるのであろうと。それをちょっと先ほど紹介しました城南区のほうの茶山のほうでの状況を見ていてですね。あっ、これが、だから結果として出ているんだと。

これは、それこそポイント制度として、基山町が先ほどおっしゃったように、花を植えていくということで、その地域の方の交流にもなっているし、そういう点での一例としておっしゃったんだろうと思いますが、前提をこういうことだけにと決めないでというふうに先ほどおっしゃいましたが、逆に余り言わないと、これぐらいなら、言われたら、あっ、それ

なら私できますということも逆にあるので、意外と、私は違いますけど、私しますと手を挙げますけど、普通の人は自分から、いや、私いいですよというふうな手はほとんど挙げられませんから、多分私はちょっと特殊だと思いますけど、普通はどうか、こんなことができますかと言って、やりましょうと言って声かけたら、それなら私もそれぐらいのことならできるわということでお手伝いをいただくというパターンが多分多かろうと思いますから、今後、基山町独自ではないにしても、基山町はこの人数で、ほかのみやきとか鳥栖とは違った形で進めていくのに、これは基山町としては入れたほうがいだろうって、こういう形で元気な方のパワーをもらって、そういうふうにかかしていかうというふうにかえられるときに、先ほど言いましたように3つのキーワードですね、そういうところのちょっと優しい視点というか、それを考えていただいて、そのベースの部分これからしっかりと詰めていただきたいと思います。

移行の途中ですし、すぐすぐ来年からということではないので、急ぐ必要はありませんので、そういう善意の多くの方の元気が本当に基山町の中で、サポートの大きな力になっていくように、その点の声かけのときの配慮をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

2番目の今後の小中連携の教育の進め方についてということで、2012年の1月の新聞で、学校関係ではないんですが、47都道府県の幸せ度というのを調査分析した幸福度ランキングというのが出ておまして、佐賀県は総合で5位でした。結構高いランクにいるんだなと思って。それは生活・家族、労働・企業、安全・安心、医療・健康、この4部門でトータルとして、障害者の方にも優しく住みやすい県であるという、こういう評価でした。これには平均所得などの指標が入っていませんので、この幸せとを感じるポイントをどこに置くかで、この評価というのはまた大きく変わるんであろうと、この記事を見ながら思ったんですが、ここでこういう評価をしてもらった佐賀県ですよ、基山町ってどういう位置にあるんだろうなと思ったときに、第三者的に見て1万7,000人強という人口というのはマイナスではないんじゃないかなって。町長の答弁の中にもよくコンパクトシティという言葉が出てきたというふうに記憶していますが、逆に本当にそれをプラスに考えると、大きく短期間で変化が遂げられるのは教育面じゃないのかなというふうに、そういうふうに新聞記事を見ながら思ったものですから、この質問をいたしました。

まず1番目のところで、基山小は13名、若基小は14名、計27名がことしの卒業生で基山中

以外に進学したと。この人数を多いと思うか少ないと思うかというので、参考になるかどうかですが、以前の一般質問のときに言ったんですが、うちの息子が若基小で初めて私立中学校へ行きました。そのときに、おたくのお子さんが初めてですということで1名でした。それがちょうど20年前です。そして、そのときのクラスは今の若基小のクラスよりも多い人数でした。それが、クラスは減って、62名のうち14名というのが基山中以外に行くというのは、これはかなりの数字かなというふうに思うわけですが、それぞれの学校の理念、小学校ですね、2つありますから、それから、それに伴う授業内容等いろいろ考えて、受験という形を選んでいるんであると思うんですが、そういう選択肢についてどうだこうだということはないんですが、なぜその選択肢を選んだのかというのは考えてみる必要があると思います。

まず、今言いました数字、これがこれだけふえているということにどういう理由があるというふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

当時の20年前の中学校というのは、全て私立の中学校、国立を除いて、教育大学附属でありますとか、そこを除いては、ただ、教育大学附属は佐賀県から受けれるかどうか、通学時間が多分1時間以内というふうに限られていますので、ここが1時間の範囲に入るかどうかというのがあります。それを考えると、私立の選択肢というのは極めてちっちゃかったんですね。ところが、今は県立の中高一貫の中学校ができておりますので、一気に選択肢の幅が広がったということで、このような数字が出ていると思います。それまではせいぜい一桁ぐらいで推移していたと思いますが、二桁の、両校合わせて30名にならんとする人間が行くというのは、やはり県立の中学校の影響が大きいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

20年前の数字を参考にとというのは、単純にそういう程度の人数であったのだということだったので、選択肢が当然ふえたというのはそれはわかっております。

そこで、2番目の質問なんですが、これについては平成25年度第2回定例会のときの後藤議員の一般質問の中で、基山町の学力水準について、学力テストの結果をどう評価している

かという質問に対して、教育長が平成24年度より小学校はよくなっていると、中学校は相変わらずであるというふうにおっしゃったのを、ちょうど私が赤ペンでメモをしておりましてので。ちょうど1年前と同じような質問になったと思いますが、さらに、こういう平成24年度には小学校はこう、中学校はこうとお答えになった答えとは別に、具体的に、いや、それよりもこういう点でもっとことしは変化してこういうふうによくなりましたよというふうな内容があれば示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ことしの全国学力状況調査並びに佐賀県独自の学習状況調査というのを4月に同日に行ったわけですが、それを佐賀県独自で採点して、速報値が今届いておりますが、それを見ますと、中学1年生を除いては、全ての学年でいい方向に動いております。そして、ほぼ県では平均値並みに、平均出ているのもありますし、出ていない評価、ほぼ平均値で、中学1年生といいますのは、いわゆる27名がよそに出ていますので、この子供たちの影響が度数分布で見ますときれいに上のほうに、そこに空白がぽこんと出ております。ですから、これを3年間できちんと右のほうにずれるように、右といいますか、学力上位のほうにずれるように、今の中学校2年生、3年生は向上してきております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

昨年度よりもよくなっているという答えでよかったと思っています。

土曜授業とか土曜塾など、ほかでも取り組んでいてニュースにもなったりしておりますが、教育のまちを目指すべき、こういうもので教育のまちを目指してほかがやっぺらっぺらるので、そういうのをしたらどうかと、このときの後藤議員の質問でもされているんですが、そのときには効果は余りないというふうにお答えになったように私はメモの中でしているので、たしか前向きな答弁じゃなかったんじゃないのかなって、その辺がちょっと自分の中ではメモ以上に記憶がないんですが、平成26年度の施政方針では、学力向上を図るために放課後や長期休業中及び土曜日に、講師による補充学習事業に取り組むと、こういうふうにあります、広報きやまの募集も平成26年の6月よりということを出してありました。補充学習

の内容というのはいくら位の時間を想定しての事業なのか、御説明いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

6月の一番最後のあたりからやる計画でおりますが、内容としましては週に2回、それから長期休業中に二十日程度。それから土曜日に月に1回、これを計画しております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

個人的な考えですが、子供というのは大人と違って、ちょっとしたきっかけとか頻度によって、学習面で大きな変化を遂げると思っております。1年で目に見える変化があると私は思っていますが、そこで3番目の質問をさせていただきました。

基山中の英語の授業については、開放ウイークの中で何度か見に行っておりますから、どんな感じでやっているというのはわかっているんですが、この改訂後のスタイルに変わっても、これで大丈夫なのかなという思いも逆にあります。

小学校から外国語ですね。この授業がスタートしているわけですが、ここまでは理解しているというふうな前提でやっていくのか。それはそれとして、中学校から新たに一からスタートするというふうな内容でやっていくのか、その辺がちょっとわかりづらいのでちょっと教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

結論からいいますと、一からスタートするでございます。

御案内のように、小学校の英語は、英語という名前はとっておりません。外国語という名前で、外国語学習なんですね。学習ですから教科じゃありません。ですから、評価もしませんし、活動なんです。ですから、これがストレートに中学校の教科の指導につながっているかという、これはいろんな考えがありまして、つなげるべきだという考え方と、やはり興味感心を持たせるために、小学校のころから英語嫌だと思わせてはだめだとか、そういうことありますので、いろんな説がありますけれども、私としてはある程度将来的にはつなげて

いく方向にやったほうがいいんじゃないかなということですね。

実際に起きたことですが、中学校1年生に入ってきて、中学校の授業は、英語の授業がおもしろくないと。何でおもしろくないと言うかと、ゲームがあったり、いろいろ小学校でやったような楽しさがないと。ですから、やはりそのあたりをうまく引き継いで流すようなカリキュラムに変わっていくべきではないかなということをお個人的には考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

今のお答えをちょっと聞いていて、小学校のときは耳から聞く。要はどちらかといったらカンパセーションですね。そして、中学校から一からスタートするのはこれはグラマーなほうですよ。ということは、授業体系も、同じ英語ですけど全然違いますよね。だから、ここで言いますように小中連携というのが必要になってくるんだろと思うんですが、多分耳で聞いて、音楽と一緒に、リズムも含めて、こう言ったらこういう内容だというふうに、頭がそういうふうになっていくのが、今度は文法が入ってくると全然違って来るから、やっぱりその辺は、せっかく小学校のときから外国語でそういう形でやっていくんなら、継続してそれをこう——うまくやっていくとおっしゃったけど、自分も外大ですから、その辺、すごく難しいというのはわかりますし、どうなんだろうという疑問がちょっとあるんです。

それで、そこで教育長がおっしゃったように、これは文科省もそのように、国際的に活躍できる人の人材の育成を目指すということで、英語教育を充実させる。ただ、小学校でそういう点では、耳からなれるということですね。そういうことで内容を改訂しようというふうにしているのであろうというふうに思いますが、どういう認識で生徒に授業をしているのか。本当に聞くだけで、例えば、グッドモーニングから始まって、耳でこういうことだよということで教えていくというところで、上限というか、上を決めてやっていくのか、その辺はどこまでを具体的には、小学校で、はい。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私も余り専門的に外国語活動を研究したこともありませんので。ただ、授業をよく見る機会があったんですが、子供たちが楽しさを味わえるような場面をいろんなところで工夫して

あります。例えば、クイズであったり、それから会話もそうですけれども、簡単な会話ですね。それから、ある程度の文字も読めるようにもしていると思います。ただ、書くことになると、余りそこまでは求めてということはありません。それから英語の歌ですね。そういうことについては、とても活動的にやっていると思います。一言で言って、楽しい活動だなというところはございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私はこの年齢ですが、小学校6年のときには、もう塾に行って英語を勉強しておりました。私の意思というより親の意思なんですけど、そのときに、1つのことを理解して新たな発見があるというのはこんなに楽しいことかと思ったから、あんまり楽しくわーという授業ではなかったの、それはそれでまた新しいことを学ぶということは喜びにもつながるから、どういうスタイルがいいのかというのは、先生が考えてされればいいのかというふうに幅を私も持っているんですが、これじゃなきゃだめだという形はないんですが。ですが、来年すぐが変わるということではないけれども、どう対応していくかというのはすぐにでも考えていく必要もあるだろうし、早急に方向性というものは出していかなきゃいけないだろうと思います。

そこで、英語の授業は終わって、各クラスに電子黒板を設置することを目標に平成26年度は、ここの答えにあるように10台ですね、若基小、基山小、基山中と、10台整備ということになりました。

若基小では、ちょうど見に行ったときですけど、各クラスにないので、自分で電子黒板、100万円ぐらいするんですかね、購入して授業に使っていらっしゃる先生もいらっしゃる、その先生の授業をちょうど見させていただいたんですが、もうなれているんですね、電子黒板を使って教えることに。やっぱりそれだけ電子黒板を使って授業を進めている時間が多かった。自分の物だから、自分のしたいときに練習をしたということだろうと思いますが、まだ各フロアで移動して使うというふうな段階ですが、利用する際には、この教科は優先して使っていこうというふうなことは決めてあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特に決めてはいないと思いますが、算数とか国語、あるいは外国語についてはデジタル教科書を入れておりますので、そのコンテンツの入った授業のほうが授業をやりやすいので、それを数多くやっていくということが多いと思っております。

なお、先ほどある若基小の教員の自分の電子黒板のことですが、彼のは普通の電子黒板よりもちょっと小さ目の、恐らく20万円ぐらいじゃないかと、100万円はしないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません、先生にちょっと幾らぐらいですかということはお尋ねしていないので、見学の場合で見たものですから。どちらにしても、自分で自腹を切って買ってやっていらっしゃるといふことには変わりはないので、それだけの熱意を持って授業を進めてあるということ、本当に見ていて、自信を持って授業をされているということはわかりました。

そしてこのICTを活用した教育を進めたいというのは、佐賀県の教育委員会も公立の校長先生を含んで教員の方に研修会を開いたりということでされていますが、基山町としても、そのお話を聞きますと、その流れに沿って当然ICTを利活用した教育を進めていかれるというふうにするんですが、この進めるに当たっては、当然大きな予算が必要になるかと思えます。後手後手に対処して学力向上につながるのかな、その辺ちょっと難しいかなとも思うんですが、利活用においては、生徒に授業中飽きさせないで授業を進めるという点と、先生がアナログで資料等を準備していたころと違って、時間を当然短縮できるという、その両面があると思いますが、実際に現場でどういうプラス面がこういうふうに出ているから、やっぱりこれは使っていていいな、これをやっぱり進めていかなきゃいけないなというのは声としては上がっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、授業のときにこっちを見なさいと言わなくても見ているという、顔が上がっているということが大きな特徴だと思いますね。ノート、黒板のときは、ノートを見ながら下を向いて、説明しているときもまだ顔が下を向いていると。それと、やはり算数の授業において

も、今までは立方体をつくったときには、立方体をつくって展開図を開いて、こういう形ですよと、つくるということが大切なことなんです、ところが、もう画面上で開いたり、また元に戻したりということも自由自在にできるということ。そういういろんなことが何でもできるような作業が黒板の中でできるというのは、ですから興味感心が非常に高いので、生徒が飽きないということは確かにいえると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

先生のほうの準備に要する時間も短くなるけれども、生徒の集中力が高まるという点では、やはりこのICTは進めていかなきゃいけないなというふうに思います。

先ほど後藤議員の質問のことをちょっと言ったんですが、土曜塾について尋ねた部分で、保護者の土曜授業を望む声が8割あるというふうに、先ほどのこれですけど、1年前の、自分もメモしているんですが、このあたりもちょっと、理由ですね、私は余り言いませんでしたけど、基山中以外に受験する方の人数がふえたというのは、こういうところにも原因があるんじゃないかなって私は思っているんです。

それで、小中一貫教育の取り組みについて、この自分のメモした中でですが、そういうふうには答えていないとおっしゃるかもわからないんですけど、私がメモした中で読み返してみると、余り前向きではないような答弁がちょっと感じられたんです。一貫校ということは難しくても、基山町は2校の小学校、1校の中学校ですから、統一してこういう教育をやっていこうというふうに方向性を持ったときに、同じ校舎の中でというふうな通常私たちが思う一貫校とは別に、そういう準ずる教育、9年間で、小学校ではここまでで、基山中学校へ行ったら、その後こういう形でという、そういう教育はできるんじゃないかなというふうに思うんです。

特に若基小では、1クラス1学年というふうに人数が減ってきて、児童数が減ったということで、中学校になってたかさんの人数の中のたかさんのクラスの中に入ったときに、1学年5クラスというのがなじんでいない、1学年1クラスということでやっているから、やっていけるのかなという心配があるんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

その前に、小中一貫校と一貫教育というのは分けて考えなくちゃいけないということですね。ですから、一貫教育の中には当然連携教育、すごい強い連携教育と。連携教育の部分については、もっと進化させていきたいと思いますが、これは基山町でもやっております。

それから、若基小の人数の少なさで、そのあたり一緒にというのもありますが、一緒に教育するという事は、一緒の場所で教育するという事になると、当然通学が遠くなると。どちらかが遠くなるということになりますので、今の形態を残したまま、一貫教育のいいところだけをとってやっていくのが基山町のスタイルになるのかなと。例えば、基山小・中だけを強い一貫校スタイルの施設まで、あそこに橋でもかけてやっているところありますが、そういうスタイルにして、そこだけ強くしても、若基小は場所が遠くてそういうことをできませんので、そういうことを考えると、今やっております一貫教育をもっと強めていって、子供たち、それから小中連携だけじゃなくて小小連携ですね、基山小、若基小の連携というのも当然深めていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

一貫校に準ずる教育はと言いましたが、一貫校をとすることは言っておりませんので、イメージの中では、通常考える一貫校というのは同じ敷地に小学校、中学校があるということで、そういうふうなイメージですがということを行ったので、一貫教育を推し進めていただくのは結構なんですけど、中1ギャップの質問を以前しました。そのときに、小学校と中学校の先生が夏休みの時期に話し合う時間を持っていて、子供の情報としても、必要な面などあれば、小学校から中学校に上がる時に伝えていきますよということでした。でも、校長先生同士の話し合いの場もあるということでしたが、基山小学校に行ってお話を聞いたときに、先生も何年かすれば異動になりますから、きちんとそれほど、この子はこういうところでこういう問題がちょっとありますから、気をつけて中学校のときはしてくださいねということをとえ言ったとしても、きちんと伝わっていないということもおっしゃいました。ですので、トータルとして基山町は小学校が2つ、中学校が1つということで、コンパクトなことから、もっと方向性をと、先ほどから言いますように、基山町ではこういう方向で、ここまでのことをしっかりと身につけさせるとか、こうというものをやっていくという、その一貫

教育、それを今現在やっていますというのを一貫校に準ずる。もっと強いものをしてほしいということで、ちょっとこういう質問をしております。

具体的にじゃあ、どういうことをと言われると、私もよくイメージとして浮かばないんですが、学力テストですね。先ほど平均、県内では平均ですよとおっしゃったけど、そうじゃなくて、目標をもっと上に持って、去年聞いた1年後の質問ではそれだけ、いや、これだけよくなりましたというお答えが出るということは、例えば、県の中ではベスト5に入りますよと。小中と連携してこれだけの強いもので教育を進めていきますから、それに入りますよとか、それから、その後の教育、高校、大学に進んでいくときの子供たちの、例えば、伸びる要素として本をたくさん読む、読解力をつけるということで、基山町は義務教育の9年間はこういう形で子供をこういうふうな方向に進ませていこうと思います。こういう教育をしたいと思いますというふうな、大きな旗ですよ、そういうものを示していただきたいと思うんです。何かそういうのがなくて、一貫教育ということでやっていますと言われるけれども、実際、一番最初に聞いて、小学校で、じゃあ中学校に、基山中にちゃんと行っているかという、それはこういうことで選択肢がふえたからですよっておっしゃるけど、親の立場からしたら、やっぱりその後の教育を考えたら、いや、よそのほうがって、だってお金かかるんですよ、私立に行くほうが。決して親も余裕はないんだけど、その後の子供のことを考えたら、だから今の中学校がいいとか悪いとかじゃなくって、不安要素が大きいからそこに行っているというところがすごくあると思うんです。

一番最初にそれをストレートに言うと、何か否定したようなことになるから言わなかったんですが、ちょっと耳にすることとかいろいろ聞くと、やっぱりベースはそこなんです。ということは、基山町が今何をできるかと言ったら、いや、小学校、中学校とトータルで9年間を、国が進めるように、そういうふうに向向的には私もそれと同じように思うんですが、9年間でこういうものを基山町の子供たちに身につけさせる。その後の学校に進んでも、こういうところで伸びていくように、こういうふうに進めていきたいとか、そういうものを具体的に言ってほしいなという部分で一貫校に準ずるということでちょっと質問をさせていただいたんですが。

国際的に活躍できる人材の育成ということで、英語に力を入れていくということも大事ですし、それから基山の名前に由来する歴史をしっかりと学んで、そして、先ほどから言いますように、ここから高校、大学、一般社会と大きく羽ばたく可能性を広げるためにも、どう

いう形で、自分は基山町の子供たちをこうしていきたいんだという、そういうものの具体的な方向性、強い柱みたいなのが欲しいんですよ。それを求めるのは無理でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

質問の趣旨がちょっとわかりかねたんですが、私たちは、今小中連携教育というのを、一貫校並みにいいますか、一貫校というのは全く違うんですよ、一貫教育と。一貫校というのはもうカリキュラム自体が、教育課程が全く違うんです。全国にももう70ぐらいしかないとします。

ですから、これはもう特例を受けてやっておりますので、今の学習指導要領によらなくてやっておりますので、一貫教育というか、今の学習指導要領の中で連携できるものを全部強くつなぎながらということで私たちはやっております。

それから、学力の面も、県で5番以内とか、県は町別にも出しませんし、学校別にももちろん出しませんので、ちょっとそういうことも図りかねるということですね。

それと、やっぱり私立はお金がかかるということはわかります。ですから、公立で、こちらのほうできちっとした教育をしなきゃいけない、これはもちろんそう思っておりますが、その補完をするのが県立の中学校に出てきて、ここはお金かからないんですね。ですから、これだけの受験生が出てきているということだと思しますので、そこに負けないように、結局中学校3年生のときにどうであったかということも小学校も責任持ってやりましょうということを今一緒に考えてやっているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

済みません、正確でストレートに言わずに、回りくどくわかってねという言い方を私がするのでちょっと理解しづらかったと思うんですけど、具体的な目標、もう9年間をこういう形でやっていきますという方向性、強い意思表示のようなものと、今後学習面とか生活面、それから人間関係など学校の中で培われる経験値をふやして多くの成功体験によってレベルを上げていくという、そういう過程に小学校、中学校の9年間があって、基山町はこうなんだよという、そういうものを発信していただきたいと思うわけですよ。それは要する

に、予算も要らないし、すぐに対応できるかなと私の中では思ったんですけど、それを強く思ったのも、鳥栖市のほうではおっしゃるように、小中一貫教育ではないんですが、こちらほうでは、もう3月に小中一貫教育基本計画というのも出されて、教育の現状や課題についてどんどんと大きく変わってきて進めていらっしゃる。

多久市の例を言うつもりはありませんが、隣の鳥栖市でもどんだんここのように、教育が大事だなということで進んであるのが、もうこういうふうなのを読むと、基山町は1年前と聞いたことで、ちょっとはそれはレベルはよくなりましたよという、何かちょっと寂しいんですよ。もう少し基山町も、それだけたくさん学校があってまとめてやるのが大変ということじゃなくて、3校ですよ、小学校2つと中学校1つ。私はできるんじゃないのかなって。それはそういう意味でのプロじゃないからそういうことをおっしゃるんですよと言われたらもうそれまでなんです、福岡市のほうも中央区にある舞鶴小学校が当然生徒の減少や施設の老朽化ということで、統合再編して、小学校と施設一体型の中学校を移転で新築したりということで、いろんな形で小中連携じゃなくて連携校としても開校されたりということで、いろんなパターンがあると思うんです。だから、一律に小中一貫校とか小中連携の教育だとかと言うんじゃないで、その辺の、教育長の中にこの線引きを少し和らいで、基山町としてはこういう形でこれだけ住みやすい佐賀県の中で、この1万7,000人強だけ、こういう形で子育ての環境もいいからやっていくんだというものが欲しいなということで、こういう質問をしました。

結論としての意見はもう、あっ、無理やなということでわかったんですね。

今度また委員会の中で、いろんな話はこれからまたさせていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧園綾子議員の一般質問を終わります。

2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員の重松です。平日の昼間、何かとお忙しい中、多くの傍聴の方にまず感謝を申し上げます。

一般質問を行いますけれども、最初に松田副町長の所見について質問いたします。ぶしつけな質問もするかと思いますけれども、そこは同じ7区ということで、ぜひとも御了承していただきたいというふうに思っております。

まず第1点は、町長に質問いたします。

3月議会追加議案で、松田氏を副町長に選任するという議案がありました。そのときに、松田氏に何を期待するのかというふうな質問をいたしました。町長の答弁として、中心市街地の活性化や人口減少対策に取り組んでいただきたいという答弁がされました。具体的に松田副町長にどのような指令をされたのか、まず質問いたします。

指令という言葉は大変きつい言葉ですけれども、行政用語でもありますし、主に2年間何を松田氏に働いてもらうのかという点で回答をお願いいたします。

2点目以降は、松田副町長にお伺いいたします。

松田副町長は、大学卒業後、通商産業省福岡通商産業局に奉職され、九州経済産業局総務企画部総務課長の職につかれました。この間、基山町外から基山町を客観的に見てこられたらと思うのですが、そのイメージと、副町長に就任してからまだ2カ月足らずですけれども、そのイメージ、どのような違いがあるのか、まずお聞かせください。

3点目に、これはもう個人的意見でも構いませんけれども、基山町の将来展望をどのように標榜されているのか、意見をお聞かせください。

4点目に、基山町は町単独の行政を続けながら、広域連携や一部事務組合による広域事業を行っています。その中で、鳥栖市・三養基郡1市3町による地域ビジョンの取り組み、また、広域連携や合併についてもどのような認識をされているのか、意見をお聞かせください。

副町長に最後の質問にもなりますけれども、基山町を取り巻く情勢の共通認識をぜひとも持ちたいと思っております。基山町の一番の課題は何だと思われますか、お考えをお聞かせください。

次に、老人クラブと高齢者福祉について質問いたします。

基山町の高齢化率は着実に増加し、高齢者数はふえている現実の中、老人クラブの現状はどうなっているのか、その実態と、そしてさまざまな要因もあろうかと思っておりますけれども、そこを明らかにし、今後の高齢化社会で老人クラブが果たす役割、それに伴う高齢者福祉政

策のあり方を考察していきたいと考えています。

まず第1点は、町内老人クラブの現状で、設置区及び会員数についてお示してください。

第2点は、私も7区の老人クラブの総会や新年会等には参加させていただくわけですが、その中で、設置区や会員数が減少しているという報告を何度も伺います。減少している原因をどのように把握されているのか質問いたします。

3点目に、今後の高齢者福祉政策に与える老人クラブ活動の意義をどのように思われているのか、質問いたします。

第4点は、基山町はさまざまな基本計画や行動計画を策定しておりますけれども、高齢者福祉に関する計画は何かあるのか、説明をお願いいたします。

最後に、介護保険法と書いておりますけれども、介護保険制度の見直しの中身についてお示してください。

以上をもちまして、1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

重松一徳議員の御質問にお答え申し上げます。

まず1項目めでございますけれども、副町長の所見、(1)これは私へ、松田副町長へどのような指令、これはちょっときつうございますけれども、指令というかお話をしたかということでございます。

私これまで、ひたすら町内居住者皆さんの住みやすさの実感、それから幸福感の追求といえますか、皆さんがどういうことを望んであるのかというようなこと。それらを考えて町行政を行ってまいりました。

しかし、これからは、それをやはりもっと基山のよさといえますか、そういうことを外部発信することが必要であろうし、また、さらなる町、あるいは町民の皆様の元気・活力の醸成が必要だというふうにも思っております。それについて、副町長の地域振興のノウハウと手腕、そして豊富な人材に期待をし、その実践、実行をお願いしておるところでございます。

なお、今までやってまいりました庁内組織の見直し整備と、それから職員の一段のレベルアップも望むところでございます。

あとは(2)、(3)、(4)、(5)は副町長に直接ということでございますので、私は2項目めの

老人クラブと高齢者福祉について、(1)町内老人クラブの現状はどのようになっているか、設置区と会員数ということでございます。

基山町老人クラブ連合会加盟の状況としましては、平成26年4月1日現在で1区、5区、7区、9区、11区の5地区でございまして、会員数431名となっております。

(2)減少した原因をどのように把握しているかということでございます。

事業内容が固定化し、多様化する会員対象者のニーズに対応し切れず、新規会員の入会が減少し、構成する会員の高齢化により役員の担い手不足を来していることが起因しているものと考えております。

それから、(3)今後の高齢者福祉政策に与える老人クラブの意義ということですが。

老人クラブは、基山町の重要な社会資源の一つであると認識をしております。老人クラブの活動に、ひとり暮らし高齢者訪問がありますが、この見守り活動によって地域の高齢者が住みなれた場所で生活できるように支援したり、庁内の環境美化活動等により地域に貢献していただいております。

また、会員の方が老人クラブの行事や活動を通して社会参加することにより、生きがいや居場所づくり、健康づくりにつながっており、介護予防としての効果も期待できると思っております。

(4)今日までに作成された高齢者福祉に関する計画は何があるかということですが、高齢者に特化した計画としては、本町が策定したものとしては、基山町老人保健福祉計画、それから鳥栖地区広域市町村圏組合が策定したものとしては、介護保険事業計画、さらに高齢者だけではございませんが、福祉を地域として捉えた基山町地域福祉計画などがあります。

(5)介護保険法の見直しの中身はということでございます。

今回の介護保険制度の見直しでは、訪問介護、通所介護について、予防給付から地域支援事業に移行すること。特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定すること。低所得者の保険料の軽減割合を拡大すること。一定以上の所得のある利用者の自己負担引き上げ、それから低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する補足給付の要件に預貯金などを勘案することなどが主な内容となっております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）（登壇）

改めてこんにちは。まず初めに、4月に基山町役場にお世話になりました、今まで2カ月勤めてまいりました。私の取り柄は、明るさと前向きさと機動力とスピード感、これしかございませんので、これで頑張っていきたいと思いますので、議員の皆様、それから傍聴の皆さん、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

それでは早速、重松議員の問いにお答えさせていただきたいと思います。

まず(2)で、町外から見た基山のイメージと副町長に就任してからのイメージの違いはあるかということでございます。

町外から見ると言っても、基山の暮らしも長うございましたので、漠然と基山はいいところだなというのが町外から見た感想でございました。

現実に2カ月前に副町長に就任して、基山町の中に入って見て、町外から見ていた以上に基山町に可能性があるかと強く感じています。本当に基山町は素晴らしいところだと思いますので、成長のポテンシャル、可能性を再認識したというところでございます。

(3)基山町の将来展望をどのように標榜されているかということなんですが、先ほど後藤議員の質問の中で消滅可能性都市という言葉が出ましたが、とんでもないと思っています。いろいろな分野で地方都市の成功モデルになる可能性があるというふうに思っております。それはこれからまた少しずつ証明していきたいと思いますが、例えば、子育て支援の分野であったり、後で出てきますけれども、高齢者の問題、老人クラブの問題出てきますけど、健康まちづくりの分野、これなどは基山町の成功独自モデルとして基山町が世の中に問えるような可能性がたくさんあるというふうに思っているところでございます。

(4)鳥栖市・三養基郡の地域ビジョンや広域連携・合併問題をどのように認識されているのかということなんですけれども、これが鳥栖市・三養基郡の地域ビジョンというやつなんですけど、これは24年11月にまとめられたものなんですけれども、これはよく整理された資料ということで読ませていただいて、結構熟読いたしました。大変参考になっているところでございます。

正直、今赴任したばかりでございますので、ここで合併と言われても、これは私の立つ瀬がございませんので、今は合併と言うのではなく、私がこれまで20年間ぐらいつとやってきました各種の連携ですね、さまざまな連携をこれまでやってきましたので、そういったものの強化に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

(5) 基山町の一番の課題は何だと思われるかということなんですけれども、まず、基山町の課題、こういうところが問題だとかいう整理というのは極めてよく整理されていると思います。基山町の課題は、だからそういう意味じゃ、今整理されていると。

今後は、この課題を解決するための第一歩、これが踏み出せていないのが今の基山町の現状じゃないかなというふうに思っておりますので、私の役割としましては、この最初の一步を踏み出すためのまずは戦略を立てて、さらに二歩目、三歩目のための、実現のための作戦とか戦術、こういったものを組み立てていながら、現場、いわゆる職員をリードして、それを進めていくというふうに理解しているところでございます。

具体的には、どこかをまず動かさなければいけないと思っておりますので、まずは役場跡地の問題、これに積極的に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、問題を整理しながら質問をしてみたいと思っております。

まず、町長のほうに質問しました。大変きつい言葉で申しわけなかったわけですが、副町長に外部発信、元気・活力の醸成が今、基山町に必要なんだと。その中で地域振興のノウハウと手腕、人脈に期待したいというふうに言われました。これは具体的に、例えば、外部発信、元気・活力の醸成が必要というふうに言われましたけれども、どういう、具体的な中身で必要なのか。

これは町長の言葉で結構ですので、まずここを整理したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さっき申し上げたとおりでございましたけれども、今までやっぱり、いわゆる住みやすさといえますか、そういうところを追求すればいいというか、それがまず必要だと。そうすることが住民の皆さんが定住していただく。あるいはあわよくばと言うとなんですけれども、よそからもそれを見て聞いて、入って、じゃあ基山に行こうかというような、そういう方た

ちがふえるというような、それがやっぱり人口減ストップ、人口増につながるというような、私はそういう思いで今までやってまいりました。その住みやすさとは何かと、いろいろございますけれども、やはりこれはもう備わったもので、ありがたいことに利便性もございまして、それから今までのまちづくりというのもございます。自然もまだまだ残っております。コミュニケーションもちゃんと図られておりますというような、そういうよさを、ただ、自分たちだけで共有というか、自慢しておつてもいかなから、それをもっともっとやっぱり外部発信、今までそれができていなかったんだと思いますものですから、それをやりたいということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そういうところをぜひ松田副町長に期待するという部分での町長の考えというふうに理解させていただきます。

先ほどの答弁で、庁内組織の見直し整備と職員の一段のレベルアップも望んでいくと。これは私の質問要旨には入っていませんでしたけれども、答弁にありましたので少し質問いたしますけれども、今1階——1階というのは外に公示されておりますけれども、機構改革、ワーキングチームの設置要綱が6月2日付でしたか、一部見直しをしたということでされております。

午前中の後藤議員の一般質問の中にも、定住促進室、新たな係をつくったらどうかというふうな質問等もありました。主幹クラスを対象者にこれはつくるというふうに多分なっているだろうと思っておりますけれども、この工程、わかる範囲内で結構ですけれども、どのような工程で今後これを進んでいくのか、これだけ1つ説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

機構改革につきましては、先ほどの後藤議員の質問でもお答えしましたけれども、今機構改革のプロジェクトチームを設置いたしております。これを中間報告を8月いっぱいぐらいに出して、行政改革推進対策本部のほうに中間報告、それから9月いっぱいまで建議をしていただいて、10月機構改革の決定を予定ではするようにはいたしております。

それで、期間的にもちょっとスケジュールがタイトになっておりますので、予定はそうなっておりますけれども、ひょっとしたら期間的には延ぶ可能性もあるかというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私はこれはぜひ、できたら本当は、それこそ田代前副町長がいらっしゃるときに、本当はすべきだったんだというふうに私は思っていますけれども、ぜひともここはしていきたいし、これについては質問をしていませんので、これ以上は聞きませんが、また何らかの機会には質問したいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

助役、副町長でございますけれども、以前はいわゆる生え抜きのと申しますか、そういうことをお願いした経緯がございます。2年ばかりブランクにしまして、そして次は県から来てもらって、今度は田代副町長にもいろいろと教わるどころございました。しかし、今度はまた国からと、本当の基山町、それから県の見方、考え方、国の見方、考え方、これまた違うと思いますので、この辺のところと一段とレベルアップというような、さっきそういう表現をしたわけでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

じゃ、お待たせしました。松田副町長に質問いたします。

(2)と(3)は、中身的には同じ内容でもありますので、一緒に質問させてもらいますけれども、私も議員になって、よく佐賀県内、ほかの市町の議員さんあたりと話をする機会があるんですけども、基山町は今でも人口は増加しているんでしょうというイメージが物すごく多いんですね。いや、基山町、平成12年をピークに人口が減少していますよと言ったら、えっ、そうなんですか、基山町は今でも人口が増加しているというイメージを持っていましたと、このようなイメージを持たれている方が多いというふうに思うんですね。

これはなぜかという、鳥栖市の人口が増加している。筑紫野、小郡にしても増加していると。その間に入って基山町も一緒に増加しているんだろうというイメージなんですね。

まず、なぜこういうふうなギャップが出てきているのかと。イメージと現実と。これ松田副町長、どのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まずはベーシックな話で言うと、やっぱり人口の増大のスピードが基山町のピークと鳥栖のピークが若干ずれていますので、それが一番大きいというふうに思われます。

それから、あとは今度は施策的にいえば、やっぱりハード面の施策とソフト面の施策の組み合わせがうまくできていないがために、その辺の誤解を生んでいる可能性は高いと思うので、その辺は今後は是正していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私は、イメージは大変大事なんですね。基山町が活力があるんだというイメージを持たれている現在、やっぱり先ほど言われましたけれども、スピード感を持っていろんな課題に取り組むというところでぜひお願いしたいと。

そういう中で、成長のポテンシャル、潜在能力が基山町は大きいというふうに再認識したというふうに言われていますね。具体的に基山町、この潜在能力、私もそれは午前中の答弁なんかも聞いていてわかるんですね。ただ、基山町の面積、22.12平方キロ、山間部を含めて3分の2ぐらいがやっぱりそういうふうに中山間、そうすると、本当にこの22.12平方キロの中で、具体的に土地有効活用してできる潜在能力も含めて、どのようなことを松田副町長お考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

少し整理して述べさせていただきたいと思います。

1つ、まず基山町がいいなど、ここは絶対鳥栖に負けていないなど思っているのは、例え

ば、消防団ですね。それから学童保育ですね。それからスポーツ、それからNPO活動も実は結構活発に行われているというのが中に入ってよくわかりました。こういった中のポテンシャルみたいなものの活用が1つにあると思います。

それから、もう1つはやはり、まだ住宅施策がほとんどやられていない状態なので、今後、先ほども繰り返しになりますけど、住宅の関係のハードとソフトを組み合わせるとともに、先ほど言った基山のよさが外にアピールされていませんで、誰も御存じないことが多いので、それをアピールしていきながらやっていくことが大事かというふうに思います。

さらにもう1点、やっぱり基山町が成長した過程の中に企業の進出というのがございましたので、こういった企業につきましても、もっとこれから連携をしていって、先ほど若い人間がいなくなる多くは、やっぱり大学とそれから就職だと思っておりますので、そういったことも含めてこれから考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひここは、また一緒に議論する中で、基山町の本当にポテンシャルを見出していくという部分では、また議論もさせていただきたいというふうに思っています。

そういう中で、午前中の議論の中にも、一時期の急激な人口増加、その反動を含めた人口減少という、この基山町の現在の状況を理解する中で、各地域の中で持っている課題が、今第5次総合計画の中で地域担当職員を含めながら議論もされています。そういう課題を松田氏自身も多分各区の課題、見られたらと思いますね。

ちょっと簡単で結構ですけども、感想をあれば感想を聞かせていただきたい。まず見られていなかったら見られていないでもいいですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

地域担当職員が各地を回ってアンケートをとったりして、その結果は見させていただいております。そして、総合計画の審議会にも今ずっとフルで出させていただいておりますけれども、そうですね、正直これはすばらしい意見だというものと、そうとも思わないというの

が正直二分化されますので、これをどういうふうに整理していくのか、当然意見を言った方は全てが反映されると思って言っておられると思いますので、そこら辺の整理がこれからの課題だと思っております。そのためにはやっぱり、1つのことだけをやっていくんじゃなくて、幾つかの組み合わせみたいなものが大事になってくるというふうに理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それこそ第5次総合計画の審議会に入ってあるメンバーの方から、松田副町長、最後まで会議にいらっしゃったと。大変紳士的な意見等を出されたというふうなことも伺っております。

また、ここについても、ちょっときょうはそれについては質問していませんので、これ以上は言いませんけれども、やっぱり第5次総合計画が生きたものにならなければ、形だけの、上辺だけの総合計画にならないようなことを、先ほど松田副町長言われましたような潜在能力を引き立てる総合計画にぜひともまたしていただきたいというふうに思っています。

そういう中で、この鳥栖・三養基のそれこそ広域連携、合併も含めた議論が今進んでいる状況です。松田副町長、承認されて、それこそ鳥栖市、みやき町、上峰町に挨拶に行かれたらというふうに思っています。

抽象的な質問の仕方ですので、抽象的に答えてもらってもいいんでしょうけれども、この1市2町、この三養基郡、鳥栖、どのように見られているのか。感想をまず聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

それぞれの自治体が特色を出して、例えば、みやき町であれば、介護施設とか非常に立派な、介護とそれから住宅施策はうまくやっているとか、そういうことで、鳥栖は鳥栖でやっていますけれども、そうですね、今抽象的でいいと逆にサポートいただいたと理解しておりますので、まず合併の前に広域的な連携というので考えられることがたくさんあると思います。例えば、1つは交通ですね。それから、もう1つが観光ですね。この2つは、それぞれの自治体の幹部の方と連携して、ぜひ合併ありきの議論にならないでそちらのほうを進めて

いくようなことができたらずばらしいなというふうに今思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今出していただいたので、話しやすくなるんですけども、交通なんですね。これは基山町が今コミュニティバスを運行しています。それこそ基山町内だけを運行していると。多くの町民、高齢者の方も含めてですけども、鳥栖市弥生が丘地区に、このコミュニティバスが乗り入れられないかというふうな要望が物すごく大きいんですね。その1つは、弥生が丘に大きな病院があると。基山町の中でも、もともと基山町でしたけれども、移動されて、その中で、どうしてもそこにタクシーを使うのにはやっぱり高額かかるからという形になっています。

先ほど松田副町長、それこそ鳥栖・三養基地域ビジョンの報告を出されましたね。その中で、やっぱり地域バス事業の相互乗り入れ、これは長期的な考え方ですけども、短期・中期・長期の長期的、10年ぐらいかかるかもしれないというふうな見通しかもしれませんけれども、地域バス事業の相互乗り入れもやっぱり今からしていかなければならないというふうに思っているんですね。しかし、これハードルが物すごく高いなというふうに実は思っています。

それこそ経済産業省の関係も大変この辺は詳しいだろうと思いますけれども、これどうにかして基山のバスを、逆に鳥栖のバスを基山にというのも相互ですのであります。何かいい方策、もし考えがあれば聞かせていただきたいなと思いますけれども、何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず、現在の一番の問題点は、議論がとまってしまっている。行き違っているという、そういうことだと思いますので、まずそれを解きほぐす作業から今からやっていかなきゃいけない、時間がかかるかもしれませんが、できるだけ早くそれをやっていきたいというふうに思っております。

そのためには、例えば、相手の自治体、1区だけではなくて広域で議論をすとか、場合によっては運輸局あたりを巻き込んで、佐賀県と運輸局を巻き込んで考えるみたいな、そう

いったこともこれから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それこそ、この鳥栖・三養基1市3町、全部合わせても面積的には120平方キロぐらいですかね、少し不正確ですけども、そんなに広くないんですね。それぞれのバスがそれぞれの地区だけしか回らないと、町にしか回らないということは、物すごく逆に言えば非効率的なんですね。一緒に、それこそ広域連携、広域事業でできたらいいなど。鳥栖、例えば、今検討されているのがみやき町のバスを鳥栖市のほうに入れると、相互利用乗り入れ、これは検討されているんですね。鳥栖市のバスをみやき町、場合によっては久留米まで回すというふうなものを検討されているんですね。小郡までというのも逆に検討されているんです。しかし、鳥栖と基山の本当に同じ隣接するところが今なかなか検討がされていないと。停滞しているという現実なんですね。ここも言うように、少し行き違いもあるというのは私も聞いております。どうにかして解きほぐして一緒にできないかというふうな計画をですね。

これは逆に言えば、今から先、これは合併に特化したわけじゃありません。いろんな将来のあり方検討委員会も実はあるわけですので、この辺を含めて、副首長の役割というのは物すごく重要になってくると。どうしてもトップ同士で、例えば、町長なり市長、トップ同士の話になれば、それが決定事項になるだけに、ワンクッション置いた副首長の交渉が大変重要になってくるというふうに思われますので、ぜひこの辺をしていただきたいというふうに――はい。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

済みません、そのバスの相互乗り入れなんですけれども、今これは県、いや、もう国全体でやっぱりそういうふうな取り組みをやらなきゃいかんと。やはり業者だけではどうしても採算ベースというふうなことを考えますから、もう路線廃止するとか何かというふうなことも検討されて、そっちの方向で進んできているけれども、要するに、やっぱりこれから先は乗る人、使う人の立場を考えた交通網でなければいけない。そのためには、単なる自治体だけじゃなくて、県がそこにやっぱりてこ入れする。国がてこ入れして、そして幾らか補填で

もして、やっぱり路線をつなぐというような、そういう考え方はございますので、これは古川知事が全国の会長さんだということでございます。私どももそれはぜひとも進めたいと。

それから、特に鳥栖市とどうこうというようなことは、基山町だけがどうこうということじゃございませんけれども、なかなかやっぱりそのところがスムーズにいかない部分もございます。それは確かにあるんですけども、ちょっとその辺は考えていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

町長のいわんとするところ、わかります。私の言葉足らずの面で誤解を招いたと思っております。

そういう中で、私はいろいろあったとしても、現実問題として鳥栖市さんが基山町に合併含めてラブコールを送ってもらっているというふうなのは現実あります。副町長、当然昭和の大合併、そして平成の大合併を含めて、この経緯については御存じだろうというふうにまず思っております。

そういう中で、これは提案として、副町長クラスの将来のあり方検討委員会から、これは鳥栖市のほうから提案ですけれども、合併検討委員会への移行が言われています。現在、これ流れはとまっておるせいか、少し停滞しておりますけれども、もし合併検討委員会が正式に発足ということになれば、これは副町長、参加されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

初日から結構ハードな、ありがとうございます。まず、そういうのが設置されればということが前提であれば、その設置されれば、それは基山だけが参加しないということはないと思います。まず設置すること自体がどうかというのがあると思いますので、ということで御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私はなぜこれを受けたのかと言えば、それは言われたように、どういう中身かというのも私はまだわかりません。ただ、将来のあり方検討委員会から合併検討委員会のほうに名称変更したいんだというのは、さきのシンポジウムの中で出された部分です。

ただ、私は今後、いろんな議論する場があれば、それにはやっぱり参加してほしいというふうに思っているんですね。いや、もう基山町は参加しませんよということじゃなくて、まず議論には参加してほしいというふうに思っております。

これについてちょっと確認させてもらっていいですか。参加だけは、もう参加しませんよじゃなくて、やっぱり参加だけはしてもらいたいと、まずはですね。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

きょうのこの段階で言えることといたしましては、合併という言葉が入るのであれば、多分参加しにくい状況だと今は思います。当然、前向きないろいろな意見交換については、こちらから率先して逆に招集というか、呼びかけるようなことでさえしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これ以上は質問いたしません。また違う場で話すこともあるだろうというふうに思いますけれども、私も流れが一定とまっているというのは、もうこれはあれなんですね。ただ、そうは言ったとしても、この流れが全く停滞するとは思っていません。それこそ来年は基山の町会議員選挙もありますけれども、鳥栖の市長選挙も2月にはあるというふうな状況、その次の年には町長選挙もあるというふうな、この一連の政治課題といいたしましうか、政治日程の中では、この問題は必ずいつかの時点では整理する時が来るだろうというふうに思っておりますので、また違う場でも質問させていただきたいというふうに思います。

それで、一番の課題ですね。大変これ難しい、一番と言うから難しいんでしょうけれども、いろんな課題がある中で、課題は整理されていると。確かに、一連の議会の中で、一般質問等、いろんな面を含めて、いろんな課題を出されていますけれども、案外課題は本当言われるように、整理されているんですね。これをどのように今後していくのかという中で、先ほ

ど、少し飛ばしますけれども、まず具体的には役場跡地の問題に取り組みたいという答弁がされました。旧役場跡地、本当に基山町の市街地の中心にある土地でもあります。

先ほど町長に、副町長に何を期待するのかという中で、市街化区域の活性化なり人口減少対策と、まさしく市街化地域の活性化の中での旧役場跡地だろうというふうに思います。

それこそ、この旧役場跡地の問題に取り組むというのは、駅前再開発、モール商店街の再開発を含めて、そして市街化の活性化を含めて、一緒に連携して取り組むということで理解していいのか、この辺については少し説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

全ての事象はつながっております。だから、先ほどあえて1つ申し上げたのは省庁として申し上げたわけでございますので、当然ながらいろいろなものの組み合わせ、それからつながりの中でやっていくという、そういうふうになるというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これは何かの議会のときでしたでしょうか、町長のほうから旧役場跡地を不動産会社に販売、そして人口増対策のマンション建設というのも少し言われたことがあるんですけども、私はこの案には実は反対しているんですね、余りにも安易過ぎると。もう少しやっぱり、せっかく基山の町有地として市街化の中心にあるところ、やっぱり基山町が先ほど言われたけれども、もう少し知恵をお互い出し合って、本当にどうすれば基山町の活性化、人口増対策を含めてにもなりますけれども、できるのかと。簡単にといいましょうか、ただ単に不動産会社に販売して、マンションを建てて、それで幾らかの人口がふえたというふうなことにはならないようにだけはまたお願いしておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もどんな言い方したのか、覚えておりませんが、決してそんな短絡的な安易にあそこを売って、家なんか建てるものを建てさせれば、それで人口がふえるという、そういう

考えは持っておりません。やっぱり町の資産ですから、しっかりとそれは活用の方法を考えていくというのは、私今思うところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私はそういうのも含めながら、一番の基山町の課題は危機管理意識、危機意識が基山町は欠落しているんじゃないのかというのを思っています。これは午前中の後藤議員の質問の中にもやっぱりありました。なぜかという、何かの折に話をする中に、あっ、基山町さんいいですね、危機感がなくてと。これは嫌味なんですよ。と言われたことが何回かあるんですね。それも一度や二度ではありません。なぜですかと聞いたら、やっぱり今、自分のところは物すごい危機感を持って、あらゆるシミュレーションをして、いろんな統計もとって、そして国、県、いろんなところを使いながらやっているんだと。基山町さんはいいですねというふうな、いや、基山町も危機意識を持ってやっているんですよというふうに言っています。ぜひともお互いに、きょうは共通認識を持つために議論をさせてもらっておりますけれども、ぜひともここの危機意識をですね。危機なんだ、危機なんだ、そればかりじゃだめなんですけれども、どうしてもここはしっかりお互いに持っていきたいというふうに思っています。

今後ぜひ副町長におきましては、基山町発展のために頑張っていただきたいというふうに思っております。

それでは、2点目の老人クラブと高齢者福祉について質問させていただきます。

先ほど基山町、それこそ町老連、町の老人クラブ連合会に加盟している設置区と会員数について説明を受けました。それ以外の、例えば、1区から17区の中の今5区が、全体の5区が老人クラブが設置されていると。それ以外の12の区の中で、この老人クラブといいましょうか、シニアの会といいましょうか、そういう活動の報告を健康福祉課のほうは何か把握されておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

老人クラブ未加盟の老人クラブの活動については、具体的にどの地区が何名いらっしゃって、どのような活動をされているということは直接的に伺ってはおりませんけれども、未加

盟のクラブにおきましても、会員同士の親睦としての例えば、グラウンドゴルフ大会であったり、旅行、それから地元の環境美化の活動、それから休耕田を利用した花壇づくりとか、あと地元の子供クラブと連携した世代間の交流を事業として取り組んでいるというようなことは伺っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

結構活動されているんですね、話を聞けばですね。

私は、この老人クラブの現状、基山町確かに大変少ないんですね、会員数。私もそれこそ老人クラブの前会長の時さんのほうから資料をいただいたりしたんですけれども、全国で670万人が老人クラブ、国の老人クラブに加盟しているんですね。そして県の老人クラブ、そして町の老人クラブとあるんですね。基山町は、加入率が低いんですね。65歳以上を対象者にして、その加入者が10.9%なんですね。一番高いところが江北町、70%を超えているんですね。鳥栖市でも19.8%、上峰町50.4%、みやき町49.5%、基山がもう断トツで最下位なんですね。これは何が原因かというのがやっぱり物すごく影響してくる分ですけれども、先ほどは役員の担い手不足ですね。事業内容が固定化しているとか、いろいろ言われました。私は問題は、町のかかわり、町だけじゃなくて、社会福祉協議会も含めてですけれども、やっぱりかかわりが少ないのではないのかというふうに思っておりますけれども、この辺、ほかにこの要因というのは考えておりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、町が直接的に老人クラブとかかわりが少ないという部分は私どもも認識はいたしております。

そういった中で、老人クラブ活動とは別に、現在、社協のほうで各区それぞれサロンという活動が活発に行われております。そういった意味からすると、サロンと老人クラブが非常に曖昧な関係に今なっておるといえるのか、もともと老人クラブからすれば、どちらかというところ、サロンが老人クラブの中の小さなサークル的な部分であったのが、サロンイコール例えば、老人クラブというふうになっている地区もあるようでございますので、そういった部分も1

つ、老人クラブに対する加入が低い要因ではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今言われた部分ですね。ただ、一番最初に原因は言われたのが、そうじゃなくて、やっぱり事業内容が固定化しているとか、どうしても会員対象のニーズに対応し切れていないとかあるんですね。私は老人クラブの活動をそんなにいつも一緒に接点を持っているわけじゃないんですけども、いろんな活動をされているというのは知っているんですね。その中で、どうしても活動費が足りないとかいう意見も聞かれますね。だから、活動をしたいけれども、どうしても活動費がないと。基山町の今老人クラブに対しての補助、そして委託料、環境美化の委託とかされていると思いますね。補助と委託料について説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

平成25年度の予算でまいりますと、まず福祉活動事業費補助金ということで、老人クラブ連合会に活動費補助金を町老連へ22万6,796円、それから加盟の老人クラブへ22万3,200円、それから多世代との交流事業費補助金ということで20万円、これは町老連のほうにですけれども、それから、ひとり暮らし高齢者支援事業補助金として20万円、また、基山町交通安全推進団体に対する補助金として、老人クラブ交通安全推進会議のほうに5万円の合計の89万9,996円の補助をいたしております。

また、委託事業としては、同じく平成25年度では、樹木の養生など、業務委託料として13万5,000円を委託料としてお支払いをしているところで、その補助と委託料の合計が103万4,996円というふうになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これだけ基山町、いろんな補助もしていると。私は、その補助の中から、今度は各区の老人クラブに、町の老人クラブから今度は各区の老人クラブに、これをもとに配分されているんだろうと思うんですね、活動内容についてはですね。7区で今回、平成26年度のそれこそ

区予算の編成の中で、老人クラブの町からの補助3万7,200円と。とても足りませんから、もともと7区は15万円、区から7区の老人クラブに補助していたんですね。しかし、それでも足りない。どうにかしてこの予算の中からふやしてもらえないかという話があって、これはもうそれこそ区の運営委員会の中で皆さんの御了承をもらいながら5万円の追加をして、7区から20万円老人クラブに寄附というふうな形をとっているんですね。そういう中で、いろんな活動に取り組んでいただきたい。

私は、老人クラブの総会資料、それこそほとんど11区の時さんからいただいたんですけども、やっぱり総会資料の最初に、これは町長も参加されたと思いますね、総会ですね。

「明るく・楽しく・元気よく」と、そして、「伸ばそう健康寿命、担おう地域づくりを」というふうなサブタイトルがあるんですね。老人クラブの方は、結構いろんな活動を通じてやっぱり地域貢献もしたいというふうなことを言われているんですね。そればかりを言うと、今度は負担になるからきつくなる面もありましようからだめなんでしょうけれども、この辺、健康福祉課で、この町の老人クラブと平成26年度の運動活動方針、予算を組む前に何か話をされましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

その予算方針を決める前には、直接的にはお話はさせていただいておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私はそこをぜひやってもらいたいなど。老人クラブがどういう今活動をされて、そして新たにどういう活動もしたいと。その中で、先ほど言いましたように、地域貢献もして行って、そして、これはまさしく自分のたちの健康も一緒に守っていくというふうな取り組みを、何かやっぱり健康福祉課と社会福祉協議会を入れて、1年間の活動について方針を出したほうがいいと。

これはなぜ言えるのかといえば、結構先ほど江北町なんか言いましたけれども、活発に老人クラブの活動をされているところは必ず町とか社会福祉協議会がかかわりを持ってあるんですね。そして、何を委託するのも負担にならないように、今、基山町の発想は、場合に

よってはずぐ環境美化、草むしりをしてくださいとか、見守りもありますけれども、何かそういうふうな安易な委託になっているのではないのかなというふうにも思いますけれども、ぜひここは来年度、今年度の総括を含めて、来年度の今度老人クラブの活動を支える、支援する場合に話し合いを持とうということで検討する余地はありますか、検討してもらえますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

特に今年度につきましては、老人福祉計画も策定をさせていただき予定にさせていただいております。これをきっかけと言うわけではございませんけれども、重松議員おっしゃるように、老人クラブの部分の活動を理解し、支援していくという中では、お互いが共通理解をするためには、そういった意見交換の場というのは必要になると思いますので、ぜひとも取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それこそ先進的な老人クラブ活動をされている地域、基山町の近くに、例えば、浮羽も例として教えていただいたんですけれども、いろんな活動がされています。

私は基山町の中にも、各老人クラブの中でいろんな取り組みをされている事例をお互いに共有できればいい、それも1つの参考としてできると思っておりますけれども、私もこれは伺ったんですけれども、例えば、11区の老人クラブ、基山町の配布物を老人クラブのほうに委託して、老人クラブの会員さんが配布物を配ると。そして高齢者のひとり住まいとかいうところ、相談も含めながらでしょうけれども、見回りをしていると。そして声かけもしていると。これはそれこそ区のほうが老人クラブのほうに配布の、町のほうから委託で来た部分の委託料もまた回されているのかなと、ちょっと思いますけれども、そういうのも含めてされていると。これは私はぜひとも、必ずしろと言うわけじゃないんですけれども、こういうふうな活動を通じる中で、高齢者のひとり住まいの見回り含めて、歩いて配布されているとかだったら、健康づくりも含めてできる要素はあるのかなというふうに思います。

この辺の事例については御存じでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

そういった具体的な事例については、直接的に伺っておりませんが、今言われた部分については、先ほど申し上げたそういった会議等の中で、1つの紹介としてできればと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひお願いいたします。

町長に質問いたしますけれども、それこそ平成23年、敬老祝金の支給条例の一部改正をされました。早い話が支給対象者の削減をされたわけですね。平成23年の3月議会ですか、当初予算の中で条例を出されましたけれども、その当時、今の1期前の議員、ほとんどが反対ということで、その条例は取り下げられて、そして新たに平成23年の選挙、町会議員選挙が行われた6月議会に支給条例の見直しが提案されたんですね。そういう経緯があるんですね。

その中で、一度取り下げた条例をなぜ出すのかということで、その当時、厚生産業常任委員会に町長出席していただいて、町長の考えを伺ったんですね。削減した祝金、敬老祝金を削減した予算、どこに回すのかと。確かに高齢者へのインフルエンザ接種補助に回すというのと肺炎球菌ワクチン、これに回すというのも言われました。その中で、委員会として、ぜひとも老人クラブ、または老人クラブには加盟していないけれども、各地区で活動されている、この老人クラブですね、ここにもぜひいろんな補助をする中で、この高齢者福祉活動に対して積極的に町は支援をしてくれというふうな要請をしたんですね。町はそのときに、これを必ずしますじゃないんですけれども、町長もこれは検討しますというふうな回答をされました。そういう回答を受けて、厚生産業常任委員会でも可決して、そして本会議に上がって、本会議でも条例を可決したという経緯があるんですね。

そういう中ですので、町長これどうにかして、多分何も平成23年度から今年度まで、そんなにこの補助の関係の中身を含めて変わっていないんですね。

町長、具体的に何か検討する課題として私はありはしないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

平成23年というと、三年前ということですね。そのころは、確かに敬老祝金だけじゃなくて、補助金をもう全面的に見直すというか、見直すというのは要するにカットですけれども、その辺のところを、作業を庁内でもかなりやったということだったと思います。そのときにやっぱり敬老祝金というの、これは余りにもというような、私自身もそういう思いで職員と検討したというようなことはございます。あれは65歳じゃなくて60歳以上でしょうか、毎年何がしかの祝金を差し上げると。（「70です」と呼ぶ者あり）いや、70じゃないです。もっと手前だったと思います。これじゃあ、町の財政とてももたんというようなことで、それで節目にというようなことをさせていただいたということだったかなと思います。そのときに、確かにそれはもう、じゃあ、この分何にと使うかと、大体そういう議論でもなかったらうとは思いますが、それはやっぱり敬老祝金、高齢者の方に差し上げとった分だから、何がしかはやっぱり高齢者の方にというような、そういう思いというのは私も多分あったと思いますので、そういうふうなこと。それが肺炎球菌であろう、インフルエンザでもあったと思いますし、老人会というような、そういうことも頭には私もあったんだろうというふうには思っております。必ずしも、しかし、それをそっくりそのままそこでということになれば、また同じような、ばらまきと言うと言葉は悪いけれども、またそれをばらまくというような形になりはしないかということだったと思います。

そういうことで、何がしかは使わせていただかなきゃいかんという気持ちは持っておったかなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひそこを検討していただきたいと。私は必ずしも全てを補助金という形で思っているわけではありません。先ほど少し例を出しましたけれども、いろんな活動にかかわりを持ってもらおうと。その委託を委託金という形でもできないかと。これが強制になったらいけませんので、私もこれ以上どういう事例というのは検討しなければならないというふうには思っております。

ただ、鳥栖市にしても、委託金が約135万円ぐらい、この老人クラブに委託されているんですね、いろんな活動、みやき町なんかは412万円も委託されているんですね。それこそ見守り含めていろんな各種スポーツへの参加も含めて、健康づくり含めてされております。こういうところをぜひ研究をしていただきたい。

そういう中で、ただ単にもう少なくなった、この5つしか町老連に加盟していないところに、もう一度一緒にやりましょうかというふうな声かけができるような発想を持っていただきたい。このままいけば、私は老人クラブ、町老連は解散まで追い込まれはしないのかと心配するんですね。そうすると、それこそ次の質問にも少ししていますけれども、老人福祉計画、今回策定されますし、地域福祉計画にしてもそうですけれども、この老人クラブの役割というのは物すごく大きいウエートで計画されているんですね。ですから、ぜひともそこをお願いしたいというふうに思っています。

そういう中で、高齢者福祉に関する計画、何があるのかというふうに質問いたしました。

今後、というか平成26年度で、老人福祉計画の見直しですね、3年の折に、この見直しのごとありますね。その委託料として197万円組まれています。これは当初予算ですので可決しているわけですがけれども、私はただ単に、委託業者につくってくださいというふうな丸投げ方式はやっぱりすべきではないと。これ以上私は、こういう策定するときにアンケートをとるべきではないとも思っているんですね。ずっと基山町はいろんな取り組みをする中で、アンケートをとってきました。コミュニティバスにしてもそうですけれども。

私はあるところから聞いた中身で、もう今はアンケート方式は一切採用していませんというところもあるんですね。体面方式と、それこそ今地域担当職員が体面方式で、今いろんな意見もまた各地区で聞きますけれども、体面方式による意識調査を含めてやっていると、これは物すごくやっぱり大事なんだというふうにも言われています。

ぜひともそこは、この策定のあり方を含めて、それこそ老人クラブの方と十分話をして、この老人福祉計画を策定してほしいと思いますけれども、健康福祉課長、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今御指摘をいただいた分を含めて、十分に検討しながら、やはり計画をつくったら終わりということではなくて、計画をつくって初めて実践に移していくとか、実践なければ計

画を立てた意味がございませんので、そういった計画を立てれるように老人クラブ等の御意見も伺いながら策定に当たらせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そういう中で、健康のうちは皆さん健康に、いろんな活動にも参加をしてというふうになりますけれども、どうしても病気をしたり、高齢化によりいろんな今障害が出てきたりします。そうすると、介護保険を適用して認可を受けて、それを利用するという形になります。

これちょっと参考として聞きますけれども、今、基山町の町内で介護制度を利用されている、ニーズは正確には結構です。65歳以上で大体何人ぐらいの方が介護保険を利用されているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

具体的な数字をちょっと持ち合わせておりませんでしたので、詳細についてはちょっと、申しわけありません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

じゃあ、また違うときにこれは伺いたいというふうに思っています。

そういう中で、私はぜひとも、この介護保険が今から先大変難しくなるというふうに思っているんです。本当にこれ、1市3町の市町村圏組合、鳥栖の広域市町村圏組合でいつまで運営できるのかという心配をするんですね。なぜかというと、鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町、それぞれの市町が置かれている状況がだんだんと隔離してくるのではないのかと。基山町は人口減少、高齢化率が上がる。鳥栖市は人口がふえる。上峰町も高齢化が上がる。いろんな状況の中で、本当にいつまでこれできるのかという心配もしています。これこそ私は危機管理、危機意識の中ですけれども、こういうシミュレーション、5年後——5年後じゃなくても3年後でもいいですね、3年後、5年後、この介護保険制度がどのようになるのかというシミュレーションはされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

先ほどの要介護認定者数の部分ですけれども、資料がございましたのでお答えをしておきます。

ちょっと資料が古うございますけれども、平成25年10月末現在で、要支援1、2、それから要介護1から5までの総数で749名となっております。基山町ですね。

先ほどの財政的なシミュレーションをとということでございましたけれども、基山町独自として、現在のところ独自で分析をしたということはありません。ただ、やはり介護保険に限らず、財政分析は町独自でも行っていく必要があると思いますので、今後は特に高齢化を迎える中では十分そういった部分も検討をしてみたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私もあと7年ぐらいすれば、老人クラブに加盟をする年になりますので、ただ、今この名称を含めて、やっぱりみんなが入れるような名称にしたらどうかという意見もあります。これは私がそこで言う立場ではありませんけれども、ぜひとも、こういうところも健康福祉課長は老人クラブの方と相談をされて、それこそ高齢者福祉に役立つ取り組みをしていただきたいというのを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、神前輔行議員の一般質問を行います。神前輔行議員。

○1番（神前輔行君）（登壇）

1番議員の神前輔行です。本日最後の質問ですので、最後までどうぞよろしく願いいたします。

今回私は、3項目質問させていただきます。

1、ホームページについて。2、ジェネリック医薬品、サプリメントについて。3、松田副町長が町長をどのように補佐するのか。3点お尋ねします。

まず1項目めのホームページについて。

これは一般質問で聞くべきかどうか随分悩んだんですが、大事な情報源として、大事なツールとして、見にくい点がある。必要な情報が探しにくい、全体的なバランスの見直しが必要じゃないのかと思い、今回質問させていただきました。

(1)年間更新回数ほどのくらいか。(2)現在バナー広告の営業はしているのか。もしされているようであれば、どのような営業をしているのか。(3)必要な情報や最新情報がすぐに消えることがあるがなぜか。(4)ホームページに年間幾らかかっているのか。(5)全体の見直しはどのくらいの期間でやっているのか。(6)ホームページを作り替える予定はあるのか。

2項目めのジェネリック医薬品、サプリメントについてお尋ねします。

少しずつジェネリック医薬品が使われるようになり、調剤費の抑制に努めてまいりましたが、そこにアベノミクス第3段の成長戦略で、新しくサプリメントの法律ができるのではないかとささやかれています。この法律によって、基山町にどのような影響を与えるのか。調剤費にどのような影響を与えるのかをお尋ねします。

(1)基山町民が年間使用している薬の金額を示してください。(2)ジェネリック医薬品を推進して、現在までの効果を示してください。(3)薬の使い方が少しずつ問題視される中、今後サプリメント、特定保健用食品がもっと普及してくると思うが、町の考えを示してください。

3項目めの松田副町長が町長をどのように補佐するのか。

(1)町長は副町長に何を期待するのか。(2)任期中に副町長に課せられた最大の課題は何か。(3)課題を解決するためのタイムスケジュールなどを考えているのかをお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

神前輔行議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目めでございますが、ホームページについて。

(1)年間更新回数ほどのくらいかということです。

平成25年度は430回でございます。

(2)現在バナー広告の営業はしているのか。どのような営業をしているかというお尋ねです。

基本的には、従前から掲載されている事業者へ再掲載依頼を行っています。そのほか「広報きやま」で募集をいたしております。

(3)必要な情報や最新情報がすぐに消えることがあるがなぜかということです。

ホームページのトップ画面の新着更新情報のことと思いますが、画面の容量もありますので10件の情報を見ることができます。それ以上の情報を見る場合は、新着更新情報の一覧をクリックしていただければ、平成23年の2月分まで見ることができます。

(4)ホームページに年間幾らかかっているのかということです。

他のシステムとの共用をした部分もあり、費用の分割が難しい部分もありますので、正確には申し上げられませんが、大体90万円程度でございます。

(5)全体の見直しほどのくらいの期間でやっているのかということです。

ハードウェアについては、耐用年数の問題もありますので、五、六年で更新しております。ソフトウェアについては、特に定めておりません。

(6)ホームページを作り替える予定はあるかということです。

前回、平成23年2月につくりかえたばかりですので、現在のところ、特に予定はありません。

2項目めのジェネリック医薬品、サプリメントについてでございます。

(1)基山町民が年間使用している薬の金額を示せということです。町では、被用者保険の方の調剤費用は把握できませんので、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の調剤費用の合計を申し上げますと、平成25年度は5億6,181万5,370円でございます。

(2)ジェネリック医薬品を推進して、現在までの効果を示せというお尋ねです。

実際の効果額を算出するシステムがございませんので、推計値になります。平成23年度が約3,200万円、平成24年度が約3,500万円、平成25年度が約3,800万円の調剤費用の削減があったものと推計しております。

(3)薬の使い方が少しずつ問題視される中、今後サプリメント、特定保健用食品がもっと普及してくると思うが、町としての考えを示せということです。

サプリメント、特定保健用食品は薬ではありませんが、健康づくりを進める上で、体が必要とする成分の補給、病気の予防など予防医薬としての効果が期待されています。主食、菜食、副食を基本とするバランスのとれた食生活を基本とした上での、科学的・中立的なデータベースによる情報や専門知識を持った身近な助言者などを活用して、適切な利用を心がけ使用することが必要だと考えております。

3項目め、松田副町長が町長をどのように補佐するのかということで、(1)町長は副町長に何を期待するのかということでございます。

これは先ほどの重松議員のところにもお答えをいたしましたけれども、やはり基山町のよさの外部発信と、町内いま一步の元気・活力の醸成を期待しておるところでございます。

以下は、(2)、(3)は松田副町長御本人からお願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）（登壇）

それでは、神前議員の3、(2)、(3)に答えさせていただきます。

最大の課題につきましては、先ほど重松議員のときにお答えしたことがほとんどなんですが、それにつけ加えるとすれば、住宅とか道のハード施設整備ですね。それから子育て支援の支援策とか、それから制度、仕組み、そういったソフト施策ですね。そしてにぎわい、これが結構大事だと思うんですけども、商店街振興であったり、来年の基肆城築造1350年とか、そういうまちなにぎわいみたいなものですね。このハードとソフトとにぎわいをうまく組み合わせていくということが1つの課題になるかというふうに思っております。

それから、(3)課題を解決するためのタイムスケジュールなどを考えているのかということなんですけれども、1つの課題ごとに解決のタイムスケジュールというのは違います。それぞれに戦略とか戦術があるというふうに思っております。

そして、具体的に推進するとしたら、その中核となるような主体であったり、体制など、そういった検討も必要になってくるというふうに思っております。

加えてそれらが深く絡まっておりますので、その点を深く留意してタイムスケジュールを設定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、一問一答に移らせていただきます。

最初にホームページについてですけど、最近6月に、多分6月の初めだと思うんですけど、フェイスブックを始められていると思います。今回、ちょっとホームページについてお尋ねしようと思っていたのはこれじゃなかったんですけど、たまたま6月からだと思うんですけど、フェイスブックを始められたみたいで、6月2日に全員協議会があったんですけど、このことについて説明もなかったの、まずこれを、今まで多数の議員がSNSを活用したらどうかというお話をされていたと思うんですけど、なぜこのタイミングで今始められたのかというのと、フェイスブックを始められた理由をまず説明していただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

フェイスブックにつきましては、まだちょっと研究中だったんですけども、副町長のほうが自分のほうでいい案があるということでおっしゃいましたので、それで3カ月試験的にやるということですので、まずその結果を見てからだというふうに考えておりましたので、まだ議会のほうには申し上げておりません。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

私のミッションの1つが外部発信ということだと理解しておりましたので、5月30日付、一日でも早いほうがいいと思ひまして、5月30日時点から試行的にスタートさせていただいております。全員協議会のほうに説明していなかったことにつきましては、そういう議論が過去されていたことを私自身が存じ上げておりませんでしたので、これからまたいいものにしていきたいと思ひますので、特に神前議員のサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

試験的ということだったんですけど、私もフェイスブックのほうを見させていただきました。大きな間違いというか、地図を載せられていると思うんですけど、これが基山町じゃなくみやき町になっていて、ルート検索をしてもみやき町のほうに行ってしまうんですね。試験的といえども、いろんな方が、いいねをされている方600人近くいらっしゃるって、それ以上の方が見られていると思うんですね。その方々がフェイスブックに入っていったときに、違うところに案内されたら、あれっ、おかしいんじゃないのというふうに思うんですね。その辺お気づきでしたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

実は、読者からそれを入れたほうがいいということで、それを入れたんですけど、ああいう表示になってしまって、これはまずいと思ってそれを削除しようとしたり、もしくは改善しようと思って、ずっと今3日間ぐらい悪戦苦闘しておりますが、元に戻らない状態でございまして、ぜひ神前議員のほうでアドバイスいただければすぐにでも直したいと思います。重々承知しております。みやき町のほうになっているんですけど、なかなか消せもしない状態でございまして、非常に苦勞しております。消せるならまず消したいんですけども、重々、まず理解しているかということになりますと、重々理解させていただいております。

それから、いいねが多分きょうで700人を突破するのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

その今までもいろんな税の問題でのチェック機能がどうなっているのかとか、いろんな議員からチェックに関して指摘があったと思います。そこに関して、このフェイスブックもそうなんですけど、一つ一つのチェック機能がどうなのかなというふうに、やはりまた疑われないといけないという感じになるんですけど、今回このチェックをされたのは副町長が最終的にチェックをされて情報を発信されたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

現段階では全て小さいところに至るまで、全て私一人でやっております。できれば町の職員をこれから仲間にして、みんなでやっていくような形にしたいと思っておりますけど、きょう現在は全て私一人でやっておりますので、そういう意味じゃ、表現、それから間違い等も全て私の不徳のいたすところになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

町発信のものを副町長一人でされて、独断で発信されたということなんですかね。これをどなたのチェックも受けずに、この間違いがあるかもしれないとか、例えば、細かい修正点もあったんですけど、ここではちょっと省略させてもらいますけど、そういった部分も、どなたも、例えば、私ちょっと企画政策課のほうかなと思っていたので、その後、副町長がチェックされていますかという質問を用意していたんですけど、もう少し1つのことに関していろんな目を入れてチェックしていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

神前議員のおっしゃるとおりでございます。

まず、庁内的には庁内の全体会議でかけて、皆さん、各課長、それから町長の了解をとってスタートしていると、最初のスタートはですね。

それから、最終的チェックは、本来であれば、担当課がやって私が最終チェックという、そういうパターンを考えていたんですけど、とりあえず、現段階では試行で私のほうでやって、それから私のほうでチェックしているような、そういう形でございます。

もし間違い等ございましたら、ぜひ御指摘していただいて、いいものにしていきたいというふうに思っております。

それから、どうしてもこういうのは、まずやるのが大事で、やらない理由がどうしても先に来ると、恐らくきょう現在でもフェイスブックスタートしていないと思いますので、せ

ひこれから前向きな情報を発信していきたい。かつ間違いがないようにしていきたいと思いますので、何度も繰り返しになりますけれども、ぜひアドバイスをいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

フェイスブックに関しては、ぜひ早目に地図のほうは変えていただきたいと思います。

本来のホームページについて質問をさせていただきたいと思います。これも少しチェック機能の部分に疑うところがあるんですけど、右上に背景の色を変えるところがあると思います。白、黒、青に背景を変えたら文字の色も変わるというところがあると思うんですよね。そこを変えて、最初のトップページは、例えば、黒であれば字が黄色になるんですけど、そこから中に入っていくと、文字のところだけ、文字のところだけ背景が白に変わって、字は黄色ですごい見にくいというか、字が見えないような状態になっているんですよね。そういったところの細かい部分のチェックだったり、翻訳がついていると思うんですよね、英語、中国語、韓国語。翻訳される場所は真ん中の最新情報のところと注目情報で両サイドのところ、上のほうは日本語のままだったり、あと町長室、町長が韓国語だったら答えにくいかわからないですけど、そこも変わっていなかったりするんですよね。

今背景を変える必要が、白のままでいいんじゃないかなと思うんですけど、背景をわざわざ色を変えたり、翻訳のところは全部翻訳していただきたいとか思っているんですけど、そういったチェックのほうは、課長のほうでどれぐらいの頻度でされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

背景を変えたらそういう事象が発生するという事はちょっと私も存じておりませんでしたので、それはちょっと今後調査させていただきます。

それから、翻訳につきましては、これについても、私も詳細まではちょっと存じ上げておりません。特にどこかでそれを全て訳しているというんじゃなくて、自動翻訳だと思いますので、これについては、該当する部分だけ、一部だけ翻訳しているんだと思います。それが町長のところまで可能かどうかというところ、自動翻訳ですので、それは可能であればそう

すべきだと思いますけれども、そういうことをシステム上ならないのであれば、ちょっとこれはどうしようもないかと考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

次に、フラッシュプレーヤーを今使われていると思います。フラッシュプレーヤーを使えないという環境というか、それを使っていない人は、真ん中より右は白紙というか、空白の状態、今までツツジの絵だったり、いろんな絵が出ていたんですけど、そういったのが全く見れずにコンテンツを利用してくださいという言葉だけになってしまっているんですよ。これであれば、フラッシュプレーヤーなかったほうが基山のイメージがしやすかったと思うんですよ。町内外に情報を発信するためのホームページだと思っていますので、できるだけ基山のよさを発信していただきたいと思ってこういうことを言わせていただいているんですけど、フラッシュプレーヤーというのは物すごく使い方次第ではいいものなんですけど、うまく利用できないと全く何も見れないような状態に陥ってしまって、使い方次第というところなんですけど、その辺、やはりここは使いこなしていただきたいと思ってフラッシュプレーヤーを入れたのかどうなのかというのをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

フラッシュプレーヤーがないと表示ができないという問題について、私も存じ上げておりませんでしたので、これについては調べさせますけれども、一般的にインストールすればフラッシュプレーヤーって見れるんじゃないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

インストールすれば、8.0ギガ以上だったと思うんですけど、インストールすればフラッシュプレーヤーは使えるようになります。これをインストールして、まず横文字じゃないですか、これを簡単にインストールしてウイルスが入るかもしれないとか考え込んでしまった

ら、わかっている人だったら簡単にできるんですけど、わからない人にとっては非常に使いにくい機能かなって私は思っています。

それをあえてホームページのトップの画面で使う必要があるのかなというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

私の認識の中では、フラッシュプレーヤーというのが一般的に使われるものだという認識がありましたので、それを使わないというのがどうかということは、今後ちょっと内部的に検討させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

次に、年間更新回数についてお尋ねさせていただきます。

平成25年度で年間430回更新されていると思うんですけど、更新が全てというわけじゃないんですけど、ほとんど最新情報のところで更新されていると思うんですよね。その下に注目情報というのがあるんですけど、注目情報というのは余り欄も狭く、情報が更新回数が少ないのかなというふうに思うんですけど、この注目情報を上に持ってきて町民により注目していただきたい情報を発信して、その次に大事な情報を最新情報で区別しながら見やすく整理していくやり方もあると思うんですけど、なぜ今最新情報だけ——だけと言うわけじゃないんですけど、最新情報にほとんど更新を持っていかれているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

そういうことについても、ちょっと私もそこまで認識しておりませんでしたので、今後そのことについても検討をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

認識していないという答えが返ってくると思っていなかったのが、全部ですね。

そしたら、平成23年2月につくりかえたときに、一度検証しながら全てホームページをつくりかえたというふうにお答えを、前回ホームページを平成23年2月につくりかえたというふうにお答えいただいています。このときは何を検証して何をつくりかえたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

そういう詳細なことは、平成23年なんですけれども、ちょっと記憶にしておりません。

この際は、新しいホームページの作り方をやろうということで、この当時はもっと職員が扱いやすいホームページにしようということで、職員が自分で扱えるようなシステムを導入したということは記憶にございます。それを主眼にやってきておまして、ホームページの小さなことがどうなっていたというのは、ちょっと私のほうでは検証しておりませんでした。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

年間90万円かけてホームページを維持されているということで、私が予算書を見た中ではもうちょっとかかっているんじゃないかなというふうに思っています。その90万円以上のお金をかけて、担当課長である木村課長が詳細について全然わからないということであれば、やはり町民の方もこのホームページは見にくいって感じて、情報発信はしているけど、どこに何があるのかというのもわからないというふうに感じてもおかしくないと思うんですよね。

ですので、よければこの詳細については、また資料でいただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

いや、ちょっとあれですけど、今課長がわからないと言いますけど、担当係長か何か呼んできて、それで答弁させる道もありますよ。（発言する者あり）いやいや、こっち聞いて。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちよっときょう担当係長がマイナンバー制度で出張しておりますので。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員は今の質問で、課長の答弁を聞かんと次に移られないと。（発言する者あり）だから、こういう質問があるというのは、課長、細かいところまでですけど、当然こういうことがあるということのあれはなかったっですか。いや、この質問に。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちよっとこういう細かいところまでというのは認識しておりませんでしたので、私のところで勉強不足でした。これについては謝らせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

これ以上質問できないので。

そしたら、次に移ります。

ジェネリック医薬品、サプリメントについて質問をさせていただきます。

冒頭でも少しお話しをさせていただきましたが、ジェネリック医薬品が少しずつ使われるようになってきて、そこでまたアベノミクスの第3弾の成長戦略の中で、新しくサプリメントの法律ができるのではないかと。

これから公益社団法人日本薬剤師会の会長である児玉孝さんという方がいらっしゃるんですけど、この方が「現代ビジネス」という本で告白をされているんですけど、これからは患者は薬を捨てなさいというふうにおっしゃっております。日本薬剤師会の会長さんである方が、患者さんは薬を捨てなさい。厚労省がまとめた資料、医薬品産業ビジネス2013というのがあると思います。これによると、日本の医薬品の市場規模は2011年で9兆3,105億円、世界の11.7%のシェアを占めております。これはアメリカに次いで第2位である。日本の人口は約1億2,800万人、およそ1人当たり1年間で使用する量というのが7万円程度が薬の医療費として使われているそうです。

そこで1回目の質問で申しました、1問目の年間使用料、基山町の金額を示してほしいというふうにお尋ねしたんですけど、5億6,181万5,375円、これは今後抑えることは可能ですか。課長、これから見てどのような傾向になっていくというふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

薬剤費そのものは、年々増加傾向にあるというふうに思っております。

ただ、今回御指摘のような形で、後発薬品ですね、いわゆるジェネリックの普及によって、そういった部分が幾らかは鈍化しているというふうな形で認識をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今ジェネリックが少しずつ浸透してきて、でも後発品なので、先発品が出てから後発品ができるまでの期間というのがありますよね。ジェネリックというのが使用量がこれからどんどん伸びていったとしても、ある程度限界というのが来ると思います。それ以上の調剤費の抑制にはつながってこないというふうに見られると思うんですよね。そこで新しく特定健康用食品というのが、今特保と言われているものがあると思うんですけど、これは健康を維持するため、健康づくりのために国が推奨しているものだと思うんですけど、さらに、今までそこにサプリメントまで含めて、大まかな法律づけでされていたのが、今後サプリメントだけの新しい法律ができて、3通りの法律ができるというふうに私は解釈しているんですけど、その真ん中のほうで、世界基準で一番許可されにくいというのがパスツール研究所というところからの承認をいただいたサプリメントというのが一番難しいと言われている。世界的に、これはフランスにあるというお話なんですけど、ここの承認を得るところがすごい難しいという話を聞いたことがあります。

日本でも、今後そういうふうな形で承認していくということによろしいですか。日本独自の、特保とはまた別に新しく認定していくという形で考えてよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今言われていますサプリについては、安倍政権のいわゆる成長戦略の1つとして、今消費者庁なり、厚労省も含めたところで検討されていると思いますけれども、特保の認定基準と全く一緒の形ではやっていかないだろうということになっていきますので、ただ、先ほど言われたフランスの研究所の成果で認定していくのかということのははっきりと決まっております。

せんけれども、そのサプリについても、あくまでも独自の認可の方法でやっていくのではないかとこのように思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今回、このサプリメントの質問というのは、まだ全然先が見えてこないもので、非常に質問しにくいですし、回答も課長のほうもすごいしにくいだろうなというのは感じているんですけど、このヨーロッパ諸国のほうが物すごく力を入れていて、先進国であるというふうに言われています。今後TPPだったり、そういうのでいい方向に進めば、すごい医療費の抑制にはつながっていくと思うんですけど、逆にこれを悪く捉えて悪用してしまうと、日本の企業がだめになっていくという方向性も考えられるので、こういったところを早目に基山町として研究して進めていっていただきたいという考えから今回質問しているんですけど、先ほど児玉孝さんという方をちょっと紹介させてもらったんですけど、この人が薬を捨てたほうがよいという理由として3つ挙げられていて、1つが病状、体の防衛反応があるんですけど、それをむやみやたらに抑えている。2つ目は、薬は作用もあれば副作用も大きいということから、3つ目は、薬を飲んでも治らない。これは生活習慣病の薬にしてもみれば、ただ単に病状を抑えているだけで、病気そのものを直しているだけではないということから、薬をやめて予防のほうに力を入れていって、サプリメントなどを使って予防をしていったほうがいいんじゃないかというふうに言われています。

基山町として、まずできることといえば、食の改善、ここが健康な体づくりだと思います。この法律ができる前に。今後もっと研究調査をしていただきたいのが、食に関する健康維持というところなんですけど、そういった取り組みって今何かされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

この食の安全に関する部分に関しては、当然栄養士等もいろいろな場面で栄養指導を行ったり、それから基山町のほうは食生活改善推進協議会のほうが非常に活発に活動をしていただいておりますので、そういった中で、そういった食の大切さというか、小さいころからいけば、学校給食での食育とか、広い意味で、そういった意味の栄養指導は行っているとい

うふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ジェネリック医薬品を推進して現在までの効果を示していただきました。3年間で約600万円ぐらい増加しているというふうに資料でいただきました。これをさらに抑えるためにはやはり食だと思えます。やはり私もそうなんですけど、外食が多くなったり、ジャンクフードを食べたりという、必ず健康を意識して食事をとっているわけではないので、どれだけ健康に対して気を使って食生活をすればという知識がまだまだ足りないと思うので、ぜひともこういった研修の機会だったりこういった食事をするのかという、料理教室だったり、そういった自分でつくれる方法で、またこういうバランスのとり方の研修だったりというのをどんどん発信していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

これまでのいろいろな研修会とか、そういったところに行って、当然栄養士そのもののスキルも上げておりますけれども、そこだけにとどまるのではなく、今、神前議員言われましたように、その得た知識をきちっと住民の方に伝えていくのが必要だと思いますので、そういった意味での広報活動も十分していかなければならないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

このジェネリックに対しては、非常にまだ抽象的で答えにくいところも数多くあったんですけど、今後とも調査研究をしていただいて、できるだけ医療費を抑える国保、今、基山町物すごく高いんですけど、それを抑えるためにも食というところにも力を入れていただいて、今後新しくできる法律があるとすれば、その法律も見直して早目に、町長、子どもの医療費とかを先進的に取り組んでいただいていたので、そういったところもぜひとも基山町は先進的に取り組んでいっていただきたいと思えます。

3つ目の質問に入らせていただきます。

初日で松田副町長、大変お疲れだと思います。結構きつい質問もずっと続いていたと思います。

まず初めに、副町長のほうから第一歩を踏み出せないことが今、基山町の現状だということで、それを理解した上でリードをしていって、具体的にはまず役場跡地の問題に取り組みたいというふうにお答えをいただきました。

これは町長にお尋ねしたいんですけど、今現在、図書館の問題だったり、道路の問題がある中で、これは町長も役場跡地というのが第一優先で今後取り組んでいかないといけないというふうに感じていらっしゃるって、副町長と同じ意見で役場跡地に取り組んでいくというふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ町有地も、あそこに限らず何か所かあるわけでございますけれども、やはり人口問題いろいろ考えますと、あそこは非常にやっぱり利用には、そして人口増対策には活用できる場所だというふうなことで、私もあそこはなるべくいい形で活用していきたいと思えます。ただ、余り焦って、先ほど出ましたように、すぐ売却するとかなんとかと、そういう意味じゃなくて、やっぱり本当にどうあるべきかというようなこと。その辺は検討して活用していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ここ最近、町長のほうが非常に努力をされて、福祉交流館も新しく、またコミュニティバスも新しく基山町を巡回している形になっております。

ここ最近目に見える形でいろいろと頑張っていただいていると思うんですけど、今後の課題として上げていただいたのが役場跡地ということだけだったんですけど、副町長にお尋ねします。

町長のほうから、町営住宅なり憩いの家、葬祭場などの建てかえなどの相談というのは受けておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

町長のほうから1つずつの指示、指令を受けつつ、役場全体で今公共施設の長寿命化の計画を今策定し始めております。

先ほどのやつがひとり歩きするといけないので、繰り返しもう一度言っておきますけど、象徴として役場跡地を上げさせていただいておりますので、役場跡地だけしかやらないということではございませんので、そこはきちんと優先順位をつけてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

次に、副町長が三位一体の中、三位の中の1つで、にぎわい、商店街や1350年といのを取り上げていただきました。具体的にどういった取り組みをお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず、商店街のほうにつきましては、私出身母体の経産省の補助金を今、既に1つは獲得しております、2つ目が間もなく決まるんじゃないか。3つ4ついきたいと。それを利用しながら商店街のいろいろな祭りとかを盛り上げていきたいというふうにも思っております。

それから、1350年につきましては、今教育委員会を中心にやられている動きをさらに拡大して、役場庁舎内全体でまずという動きを間もなくスタートさせます。当然役場全体をまた町全体に広げていくという、そういうことも考えているところでございます。

いろいろやれると思われることを前広にやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御理解、御支援よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

1350年の、これはホームページのほうにも新しくツールをつくられて、非常に見やすく、中に入っていけば非常に見やすいのをつくっていただいて、1350年に関しては理解を深める

ためにはホームページを見たら非常に理解を含めやすい状況に今ありますので、よかったなというふうには感じております。

町長の任期が約あと2年だと思います。これだけ課題がある中で、1つずつクリアしていかないといけないというふうに感じているんですけど、やはり町長が次出られたらまた延びると思うんですけど、まず残りの2年で考えないといけないと思うので、この2年間で最後が見えているのであれば、逆算してタイムスケジュールを計算していかないといけないんじゃないかなというふうに、目安としてここまではやり遂げようとか、この後、ここまでは自分たちの仕事だというスケジュールを立てていかないと、延びてしまったら結局また延び延びになってしまうと思うんですけど、そういうふうなことで、今回タイムスケジュールをどのように考えているかという、作戦戦術などをどういうふうに考えているのかというのをちょっとお尋ねしたかったんですけど、もう少しよければ詳しく、町長でも副町長でもどちらでも、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そうですね、あと私の任期もそうですし、松田副町長も2年もう切っております。弱です。その中で、本当に後どうかということは別にしまして、やはりそれを1つのめどとして何をやるかというような、ここまではまずはやらなきゃいけないというようなことかと思えます。それは1つはやっぱり、白坂久保田線ですか、これは説明会をいろいろやっておりますから、これはやらなきゃいけないと。それから図書館ももう今取りかかっております。それから本桜線、これも今現在やっておりますので、この辺のところまではまずしっかり仕上げ、それからけやき台の駅の問題、このあたりも今もうある程度交渉したりもやっております。これは本当に相手があることだから、いつどこまでかかるかどうかはわかりませんが、その辺のところはやっぱり気になるところでございます。

あと、それだけじゃなくて、さあ、その後、じゃあ、もうそれであとは思いもないのかというようなことにもなるかもわかりませんが、その辺のところはもう少しやっぱり、副町長も今度一緒でございますから、その辺一緒になって、あと必要なこと、それはある程度の仕掛けもやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

副町長に対して質問が、ほかの議員にも結構あったので、私のほうからは余り聞かないでおこうかなと思っていて、ほかのほうに重点を置いていて、特に一番だったんですけど、結果的に余り答えをいただけなかったもので、質問の仕方がなかったもので、今回、3項目質問させていただいたんですけど、木村課長のほうには、ぜひともホームページについてはもう一度見直しをしていただいて、次回また質問、本当は今回一回きりで考えていたんですけど、今回回答を得られなかったもので、もう一度次回質問をさせていただきたいと思います。ちょっと早いんですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

答弁を求めますか。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ホームページについては申しわけございませんでした。

随分細かいところになりますので、一度質問の前に来ていただいて、詳細なところを言っていただければ回答ができるようにしておきますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

またホームページに戻っていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

いいです。まだ時間あります。

○1番（神前輔行君）続

ホームページの管理というのは、企画政策課のほうで何をされているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

企画政策課のほうは、主に各課が更新するときに、それをホームページで大丈夫かとか更新とか、そういうものを管理しております。あとハードウェアの管理とソフトウェア会社のいろんな各課がする中で、各課が自分ではできないような問題が出てきたときに、ホーム

ページの会社と話をし、そこをうまくつなぐような仕事をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そしたら、全体的な管理というのはどこもされていないということなんですかね、細かいところまで。ウェブ町長室とか、議会、基山だよりとか、いろいろ細かく分かっているじゃないですか。あれは各課で管理していただいて、全体的にはどなたも管理していない状況になっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

各課のところは各課で、自分のところで管理しております、全体的なところは当然企画政策課の責任で管理はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

全体的な管理を企画政策課のほうでされていて、それをまとめられているのが課長ですよ。最終チェックが町長ですかね。これほかのこともそうなんですけど、チェックの仕方だったり見直しの仕方というのが、随分前からほかの議員のほうからも指摘されていたと思うんですけど、このホームページについても全然チェックがされていないんじゃないかなというふうに感じてしまうんですけど、質問が繰り返しになってしまうかもしれないんですけど、どれぐらいの頻度で見直しをして、これは載せる。これは載せるべきだと各課から上がってきて、それを載せて、ただ載せているだけなのか。それとも一回検証してこれは載せるべきだという全体的な検証をしてから載せているのかなど、もうちょっとホームページについて詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

各課のところは、各課でどういう記事を上げるかということは判断されてきておりますの

で、それを載せるときにうちのほうでチェックをしている状況でございます。各課がどうい
う情報を載せるかということは、各課の判断をお願いをしております。うちのほうとしては、
全体的なホームページの方向性とか、そういうものについてはうちのほうの所管になります
けれども、個別の各課の情報は各課のほうで判断をされております。

○議長（鳥飼勝美君）

いやいや、今、神前議員は、その内容まで企画政策課はタッチしていないということ。各
課から来たら、それについて検証は何もしていないということ。

○企画政策課長（木村 司君） 続

各課で掲載される情報については、各課の課長さんの判断で掲載をされております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

各課で情報を企画政策課に一度上げて、それは町長か副町長は確認をされているんでしょ
うか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

各課が情報を掲示する場合は、一般的には各課長の判断で掲示をされております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません、副町長の例を出して申しわけないんですけど、今回副町長がフェイスブック
で地図の間違いを上げられて、どなたのチェックも受けられていないということだったんで
すけど、各担当の課長さんが情報を上げて、その後どなたもチェックされずにホームペー
ジに今上がっている状況ということですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ホームページにつきまして、各課の課長で判断できることは各課の課長が判断しておりま

して、担当者が上げて課長が見られて掲示ということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

いや、そうじゃなくて、結局全体の各課のものをそのまま出しよるばってん、その各課のチェックする機関はないのかと言われよつと。いない、その辺ははっきり、いないということ、そこを。

○企画政策課長（木村 司君）続

各課の課長さんの判断で上がったものについて、チェックはいたしていません。

○議長（鳥飼勝美君）

町として判断せんでいいかということ聞きよつとよ。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）続

各課の課長の判断で掲示するものについては、法律上定まった行為とか事実行為であるはずですので、それについては、それ以上のチェックはいたしていません。

○議長（鳥飼勝美君）

その辺、ちょっとはっきり。松田副町長。

○副町長（松田一也君）

単純に何とかの会議が開かれますとか、そういういわゆる通知的なものは各課の課長の判断で載せております。

それから、例えば、ウェブ町長室なんかは、私も含めて町長も相当慎重に答えも議論した上で載せております。

それから、ほかの案件は、ホームページに載せる段階でのチェックというよりも、その前でいろいろな議論をやっておりますので、載るときにはもう庁内の議論が終わっているという、そういう理解をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

載せる前の議論はもちろんある。もちろん慎重に考えられて、それを掲載するかどうかというのももちろん慎重に会議を重ねて考えられていると思うんですけど、載せるときに誤字脱字のチェックというのも大事だと思うんですよ。情報発信の場で町内外の方が見られるわけですし、大事な情報源でありますので、そういった細かいチェックというのが欠けている

んじゃないかというのが、これまでほかの議員の方の指摘でもあったと思うんですよね。なので、その前の段階の一つ一つの積み重ねじゃなく、最終的なチェックというのがおろそかになっているんじゃないかなというふうなことをお話ししたいんですけど、文章を書かれた方、最終的にまたチェックをされる方、載った後にもう一度別の目で見るといって、何重もチェックしないと、やはり町民の方も町外の方も見ているものですので、慎重にさせていただきたいという気持ちがあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

誤字脱字については、少なくとも課長が決裁される段階では整理がついていると思っていますんですけども、うちのほうで最終的には載せる前に一度見ますので、そういう段階で私のほうでもう一度チェックということは一応あっております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そしたら、もう1つちょっと、わからなければそれでいいんですけど、RSSを利用されていると思うんですけど、これは何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちょっと私とその用語について存じ上げておりませんので、ちょっと回答いたしかねます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そしたら多分、私なりの解釈でちょっと説明をさせていただきたいと思うんですけど、最新情報をアップされたときに、そこのアプリをダウンロードされている方に最新情報が発信されるということだと思ってるんですよね。その情報を利用することによって、常にその方にメールで新しい情報が入ってくるというシステムなんですけど、これ、今多分これ以上言ってもあれなんですけど、そこに入ろうとして、アプリのAPPストアのほうに行くんですけど、

そこからアプリをダウンロードしようと思ってもなかなか出てこないんですよね。いろんなほかのツールが出てきてしまって、町が上げている……

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員、それはちょっと今の段階で答弁し切らんそうですので、また次の機会に、お互いに勉強してもらってですね。

○1番（神前輔行君）続

わかりました。そしたらまた改めて質問をさせていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で神前輔行議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって延会といたします。

～午後4時39分 延会～